

第3回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

松崎幹夫君

1. 防犯カメラの設置について

- (1) 市民の安心・安全のために防犯カメラの設置の必要性が高まっているが、設置の計画は無いのか。大原交差点やドリームキャノピーからロータリー付近、市来農芸高校前などに設置が必要と考えるがいかがか。
- (2) 全国で「あおり運転」が発生し、ドライブレコーダーの必要性、重要性が認識されつつある。ドライブレコーダー設置に対する補助を、本市が先駆けで行ってみたいかどうか。

2. 中学校部活動の現状と課題について

- (1) 市内の5つの公立中学校の部活動の状況は、全体で幾つの部活動があって、何人の生徒が所属しているか。全校生徒に対する部活動加入割合はどのようなか。年々加入率が落ちてきているのではないか。
- (2) 部員が少なく思うような活動が出来ない部も多くある。総合体育館や多目的グラウンド等に部員の少ない競技の部を集めて、5中学校合同での練習をすることはできないか。少子化の時代、このような対策も必要ではないか。

3. 郷土芸能について

- (1) 高齢化や人口減少に伴い、郷土芸能の保存・存続が非常に難しくなっている。今回、国指定の「七夕踊り」が来年度で休止すると聞かすが、市としての考えを伺う。
- (2) 今後のことを考えるなら、郷土芸能保存会の団体が一堂に会し、郷土芸能について協議・検討すべきではないか。

中里純人君

1. ネット依存とSNSの活用について

- (1) 小・中学生のネット利用の実態と対応について伺う。
- (2) 乳幼児のスマホ依存について伺う。
- (3) シニア世代のSNSの利活用について伺う。

2. 水産業について

- (1) 本市水産業の現状について伺う。
- (2) 施策の効果、並びに成果と課題について伺う。
- (3) 漁協合併について伺う。

東 育代君

1. 子育て世代の包括的な拠点づくりについて

幼稚園、保育所の無償化により、働く女性の社会進出が進んでいるが、子育て世代の抱える課題は多く、子育て環境は未整備である。支援やサービスの提供はあるものの少子化は加速していく。

- (1) 子育て支援センターの現状と課題について伺う。
- (2) 既存の子育て支援サービスの現状と課題について伺う。
- (3) 子育て世代の包括的な拠点施設の整備について伺う。

2. 本市開催のかごしま国体について

- (1) 総合体育館は、高速道路のインターから近く利便性が高い事から車の乗り入れが多いと想定される。しかし一方では、生活道路としても使われている。駐車場や周辺の環境整備はどうか。
- (2) 本市には、宿泊施設が少なく、商店街へは遠い。市外からの来訪者を商店街へ導き巡回してもらう事が経済の活性化に繋がると思う。経済活動の振興に向けた取り組みについて伺う。

江口祥子君

1. HTLV-1感染者等への助成について

(1) 本市におけるHTLV-1の感染の状況について伺う。

(2) 鹿児島県がHTLV-1根絶の施策としてキャリアの母親への粉ミルク補助を実施しているが、本市においても上乗せ補助を実施する考えはないか伺う。

(3) HTLV-1以外にも母親が病気等により患し、母乳を与えられない乳児や多胎児などへの粉ミルクの補助はできないか伺う。

2. 不妊症治療への助成について

(1) 鹿児島県は特定不妊治療への補助を行っているが、本市においても上乗せ補助を実施する考えはないか伺う。

(2) 本市においても一般不妊治療へ補助を実施する考えはないか伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号（9月6日）（金曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神蘭正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	まちづくり防災課長	下池裕美君
副市	長	中屋謙治君	社会教育課長	梅北成文君
教育	長	有村孝君	学校教育課長	大迫輝久君
総務課長補	佐	山崎達治君	健康増進課長	猪俣勝人君
政策課	長	北山修君	水産商工課長	平川秀孝君
財政課	長	出水喜三彦君	福祉課長	立野美恵子君
市来支所	長	田中大作君	観光交流課長	後潟正実君
教委総務課	長	瀬川大君	市民スポーツ課長	福山昌浩君
消防	長	若松勝司君		

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平石耕二君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、松崎幹夫議員の発言を許します。

[3番松崎幹夫君登壇]

○3番（松崎幹夫君） おはようございます。通告に従いまして、3件のことについて質問をいたします。

まず初めに、防犯カメラの設置についてであります。

全国各地で事件、事故、犯罪が毎日のように起きていますが、人が犯す犯罪なのか、親が起こす事件なのか、痛ましい報道を目にいたします。

本市におきましても、いつどこで事件、事故が発生するかもわかりません。市民の安心安全のために防犯カメラの設置の必要性が高まっていますが、設置の計画はないか伺いまして、壇上からの質問いたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。松崎幹夫議員の御質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置についてであります。

昨今、お述べになられましたとおり、新聞、テレビのニュースで報道があるように、犯罪等は年々増え続けております。市民の安心安全を守るべく、市におきましても、警察署並びに防犯協会と連携し、年間を通して防犯を呼びかける広報活動や犯罪防止キャンペーンなど取り組んでおります。

今年度におきましては、犯罪の未然防止及び犯罪に巻き込まれる確率を低くすること並びに早期の事件解決にもつながるなど、さまざまな場面での市民の見守り効果を期待をし、防犯カメラ1台を串木野

駅前広場に設置することとしております。

○3番（松崎幹夫君） 今、駅前に1台設置ということでございます。

防犯カメラを設置ということでは、かなり前進したという思いであります。ただ、できましたら、今、市長が言われました見守り効果を期待するという部分であれば、思いとしては、あと何個か、期待をしたところでございます。

そういう部分では、本市を見ますと、子どもの安全性を考えると、断然、大原交差点を考えます。そしてまた、市来農芸高校前から市来小、市来中のあのあたりをやっぱり考えるなという思いでありますし、市民の安全性を考えれば、ドリームキャノピーからロータリー、人が集まる公園などもやっぱり防犯カメラの設置が必要かなとも思います。そしてまた、高速体系を考えると、麓のコンビニから観光案内所付近に、必要に応じて対応できたらという思いであります。

そういう部分では、駅前に1台設置ということは大いにうれしいことでもありますけれども、そういう部分では本市に重要箇所、拠点にあつては何か必要かなという思いからの質問でありました。

子どもたちの通学路の安全性についても、あわせてつける必要があるのではないかなという思いですが、そういう部分ではいかがか伺いをいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 防犯カメラは犯罪を未然に防ぐ防止効果、それから、犯罪の解決につながる情報としての効果があり、治安の向上に大変役立つものでございます。

設置に当たりましては、犯罪の防止を主たる目的として、不特定多数の者が出入りする道路、それから、公園等において継続的に設置されるものであることから、今回につきましては、設置場所につきまして警察署並びに防犯協会と協議をいたしまして、不特定多数の出入りが多く、また、地域の防犯意識の高さをアピールする上からも、串木野駅前広場が適当であるとして設定させていただいたところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 不特定多数の人が集まる

という部分では、駅前というのも大いにそうかもしれませんが、子どもの安全性という部分でもやっぱり考えてほしかったし、あと何個かつける予定ですよという答弁も欲しかったなという思いでもあります。設置については、今、映りたくない人もいらっしゃるし、プライバシーの問題もあります。そういう議論もされているということではありますが、簡単にどこでもつけられるわけではないと思います。

今、言われましたように、警察署、防犯協会と連携をとってということではありますが、警察と市の取り組み、連携というのはどういう状況かお伺いをいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 市民等のプライバシー保護に配慮した適正な運用を図るために、県が鹿児島県防犯カメラの設置及び運用に関する指針を示しております。この指針を基本といたしまして運用していく考えであります。

そして、運用に当たりましては、地元警察署とカメラの画像の管理、運用等に関する協定を締結させていただいて、画像から知り得た市民等の情報等の取り扱いについては十分注意して、連携を図ってまいることとしております。

○3番（松崎幹夫君） 県が指針を出しているということで、警察と協定を結んでいるということでは、大いにそういう取り組みができていう部分では結構であります。本市にも大型店やコンビニというところには防犯カメラがついているところもあります。警察との連携ということであれば、コンビニなどについては、国道の方向に向けていただいているということも、コンビニの皆さんからお聞きしたところでもあります。

そういう部分では、本市に、民間であったり事業所であったりということ、幾つついているかはわかりませんが、こうして一つついた、そしてまた次につなげるという部分では、大いに前に進んだと思っております。

前回、他市の状況はということでお聞きいたしまして、前回聞いたときに、19市中8市が今現在、防犯カメラをつけているという説明をお聞きいたしましたが、現在はどのような状況かお伺いをいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 他市における取り組み状況でございます。

県内19市中、2市増えまして10市において、通路、駅前公園等へ防犯カメラが設置されている状況でございます。

○3番（松崎幹夫君） 今、2市増えたということで、これは本市も入ってということでもいいですかね。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） この数に本市は現在含めておりません。

○3番（松崎幹夫君） この前、新聞等で、日置市が今年、2,500万円で50基つけると。昨年と合わせて100基をつけるということでした。

日置市の100基は余りにも取り扱いやプライバシーを考えると大変かなという部分でありますけれども、本市の1基の価格は幾らなのか教えていただきたい。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 先般、入札をさせていただきまして、46万2,000円でございます。

○3番（松崎幹夫君） 46万2,000円。日置市でいけば、ものすごいお金を出しているなという思いであります。

本市もいつ、どこで、どんな事故、事件が発生するかはわかりませんが、本市の主要箇所にあと何個か設置できなければ、防犯カメラによる見守り効果というのが出てこないんじゃないかなという思いであります。

そういう部分では、市長、最低あと5個の設置を考えられないかという思いをしておりますが、今一度、答弁をお願いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 防犯カメラの役割といたしますか、これは犯罪を未然に防ぐ抑止効果があると。さらにまた、もし犯罪が起きた場合には、解決の糸口はいつも大体防犯カメラが原点のようであります。そして、何よりもそういったことで、市民の皆さんの治安の向上を図るという意味では、今、松崎議員が縷々力説をしておられますが、大変大事だと思います。

したがいまして、そういう観点に立ちまして、現

在、コンビニとか金融機関とか、それから、民間の店舗などにもそれぞれ設置がされている状況であります。

今後、市の役割として、このような民間による設置状況を踏まえながら、市はどういう対応をすればいいか、どのような場所にどの程度必要なのか、警察署、防犯協会と今後検討してまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 本当に見守りという分では、事件を起こしたときに助けてくれるのが防犯カメラの役目であるというふうにも思います。そういう部分では、本市が積極的に導入をしていただけたらなという思いでありますので、今、市長が言われました民間の設置であったり、事業所の設置であったり、そういう部分での防犯カメラ、そしてまた、警察、防犯協会との連携をとって進めていただきたいという思いであります。

次に、進みます。2番に入ります。

全国各地で危険なあおり運転が発生し、ドライブレコーダーの必要性、重要性が認識されております。このドライブレコーダー設置に対する補助はできないか伺いますが、本市の補助として大いに活用されている解体補助やリフォーム補助であります、スタートは国の補助から始まったが、大いに活用をされております。

また、小中学校の空調設備は市が先駆けて設置をし、国の補助が出て、子どもたちもこの暑い時期にエアコンをつけて、勉強に励んでいる状況でございます。

このドライブレコーダーについても、本市が真っ先に取り組んで補助をしてはどうかという思いであります、伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） ドライブレコーダーの設置補助についてであります。

全国的に悪質なあおり運転や幅寄せといった危険運転が連日取り上げられ、大きな社会問題となっております。あってはならない事件であると感じているところでございます。

現在、国において、おあり運転に対する現状の定義が曖昧で、関連する罰則も軽微なものであること

から、取り締まりや罰則の見直しにあわせてドライブレコーダーの普及促進について検討を進める方針であると、先般、報道されたことから、その検討内容などにつきまして、国、県の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 国、県の動向を見て進めていくということでございます。

このあおり運転を受けた方が全国で本年1万3,025件いて、70%の方が怖い思いをしたということで、テレビでこの前、言っておりました。

その中で、あおり運転のきっかけということで、自分では余り感じないと。しかし、あおり運転を受ける。それは、車線変更であったり、車線変更で割り込んだ形とか、急ブレーキをかけたことへのあおり運転が発生するというところであります。

そういう部分では、市民の皆さん方にもそういう広報、啓発活動して、そういうあおり運転が発生しないような形ができたらなという思いであります。

国の動向を注視するというところであります。できたらドライブレコーダーも補助をつけていただければなという思いであります。次に進みますが、高齢ドライバーの安全についても、本市の高齢化率が36%を超えました。そういう部分では、昨日も同僚議員が高齢ドライバーの安全対策で、安全運転技能講習の開催とか、ペダル踏み間違い事故を防ぐ安全運転支援装置購入への補助という部分で質問をされております。

そういう部分では、高齢者の皆さんの方のためにも、ドライブレコーダーをつけるようできないか伺いをいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 高齢ドライバーへのドライブレコーダーの購入補助でございます。

現在、警察による高齢運転者へのドライブレコーダーレンタル制度がございます。県警においては、ドライブレコーダーに記録された映像を高齢運転者自身やその家族が見ることにより、自身の荒い運転や危ない運転により交通事故を起こしやすい運転行為を認識することにより、安全運転に対する意識を向上させ、交通事故の抑制効果を見込んでいるとこ

ろでございます。

市といたしましても、高齢ドライバーの事故防止につながると考えておりますので、今後、この制度の周知に努めてまいります。

○3番（松崎幹夫君） ドライブレコーダーの補助をしてくれという部分ではありましたが、逆に、高齢者の皆様方にはドライブレコーダーによって自分の運転の動作の確認を進めているという部分では、逆にそういうのも警察と連携して本市が取り組んでいく姿もできるのかなという思いもしますので、真っ先に補助体制をとるのか、そういう取り組みをするのか期待をいたしますので、お願いしたいと思います。

次の項に移ります。

2番目の中学校部活動の現状と課題についてであります。

市内の五つの公立中学校の部活動の状況は、全体で幾つの部があって、何人の生徒が所属しているのか。全校生徒に対する部活動加入割合はどのようか。年々、加入率が落ちてきているのではないかと思います。お伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） おはようございます。

中学校の部活動は学校教育の一環として行われているわけですが、スポーツや文化、科学など、生徒がそれぞれの個性や能力を主体的な取り組みによりまして伸ばしたり、仲間と切磋琢磨しながら、励まし合ったり、協力したり、そのようなことの中で社会性や人間性を育む最も身近な活動であり、また、教育効果の高い活動でもございます。

今、議員仰せのとおり、市内の公立中学校の部活動の状況についてであります。市内五つの公立中学校には30の部活動が現在ございます。部活動に所属している市内全ての生徒数は462人であり、これは市全体の生徒数の67%でございます。ここ三、四年の加入率は74%前後で推移していましたが、今年度は加入率が少し減少している状況でございます。

○3番（松崎幹夫君） 2年前の答弁からすると、部活動でいけば2つなくなって、子どもの部員の数でいけば37名少なくなって、加入率でいけば3%少ないという部分でございますが、全国でいいますと、

岩手県が98.6%というものすごい数字でありました。県の数字が77.7%ということでございましたので、できれば県の数字の部分までないかなという思いでありましたが、大いに子どもたちに勧める必要があるかなという思いであります。

今、希望する部がなかったり、部活動をしていない子どもたちをどうしたら部活に入れることができるのかという部分では、部活動についてのアンケート、自分の体力的な部分であったり、練習内容であったり、部の紹介、顧問の先生のこと、親の協力体制ということで、そういうようなアンケートをとって、一人でも多くの子どもに部活動で汗を流してもらえたらなという思いであります。本市で部活動に入っていたりするためのアンケートというのはとっていないかお伺いをいたします。

○教育長（有村 孝君） 部活動は、生徒が生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむ、あるいは楽しむ、その基礎的な資質、能力を育てるという非常に教育的な効果があるわけでございます。生涯スポーツ、生きがいに役立っていると。これも部活動の大きな役目じゃなかろうかと捉えているところでございます。

議員仰せのとおり、部活動につきましては、少子化の進展とか、あるいは社会環境のさまざまな変化等によりまして、教育に関わる課題が複雑化、多様化してしまっていて、学校だけでは解決できない課題も増え、これまでの学校体制、指導体制では部活動の維持が難しくなっている状況もございます。

部活動に入っていない子どもたちへのアンケート調査でございますが、現在のところ、生徒へのアンケートは実施しておりません。しかしながら、各中学校は年度末に部活動の担当者による顧問会を開きまして、生徒数や指導者、活動場所の確保など、可能な範囲において生徒や保護者の要望等も勘案しながら、新年度、次年度の部活動の設置を検討して決定をいたします。2月ごろでございます。

また、新年度には教職員の異動とか、あるいは入部の状況等によりましては、部の設置を再検討するようにいたしております。

○3番（松崎幹夫君） アンケートはしていない

ということであります。

やっぱり思いは、部活動に最低でも8割近い数字の子どもたちがやっぱりかかわってほしいなど。今、教育長が言われましたように、生涯学習という部分では、何歳になっても続けられる自分に合った部活が、競技ができたらなという思いであります。

そういう部分では、部活に入るきっかけをつくっていただきたい。今、顧問の先生方で顧問会議をしているということでありました。ですから、そこで先生方が話し合いをもって、子どもたちに部活動を与えるきっかけをつくっていただきたい。今言いますこういうアンケートも顧問の先生方に対してとっていただきたい。子どもたちにとって部活が必要ですよということでは、顧問の先生方の発想を期待したいなという思いであります。

顧問の先生方の、専門的な先生であったり、素人の先生であったり、今は外部指導者の指導も受けられております。練習には常に先生方が参加をして指導しているのかということをお伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） 部活動には顧問の先生方がついて指導しているかということでございますが、学校における部活動は、生徒の安全な活動や部活動の指導者の負担軽減等を図るために、複数の顧問を配置しております。活動の際は、顧問あるいは指導者がつくことを原則として活動させております。

しかしながら、顧問も、出張とか、あるいは他の業務によりまして、生徒のみで活動することもございます。このようなときは、活動を休止させたり、あるいは話し合い活動等をするように指示して、生徒の自主活動を重視しながらも、けがや事故のないように努めているところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 複数の先生が競技にかかわっているということではございました。

私は逆に、先生一人で顧問をやって、ほかの先生方はかかわっていないという思いでありましたので、複数でそれぞれの競技を顧問して見ていらっしゃるということは、本市にとってはすばらしいことだなという思いであります。

先生方がしっかりと、子どもたちだけの練習ではなくて、しっかりと指導をしていただくことが大

事でありまして、外部指導者との連携をとって、子どもたちになお一層、頑張っていたきたい。

部活は自分自身の鍛錬の場であり、友達と友情を育む場でもあります。先生がいないことで、集中が切れて、けがや事故につながる。そういう部分では、指導者の力は重要であります。

子どもたちが部活に入り、たくさんの仲間と頑張る姿に応援をしたいという思いでありますので、やっぱり複数の先生方が顧問としてかかわっているということであれば、いちき串木野市の部活は大丈夫かなという思いでありますので、そこにはまだ数字が上がってきてないなという思いであります。

ですから、やっぱり顧問の先生方がみずからかわる部でしっかりと指導していただいて、特に、来年は2020かごしま国体も開催をされますし、本市でもバレーボール、バスケットボール、車椅子バスケットボールなどがあります。やっぱり子どもたちが見て、感動して、自分もやってみたいと思えたら最高でありますし、部活動も増えるのかなという思いでありますので、そういう呼びかけによって部活がなお一層、子どもたちが増えたらなという思いであります。

もう一つ、部員が少なく、思うような活動ができない部分も多くあると思います。総合体育館や多目的グラウンド等に部員の少ない競技部を集めて、5中学合同での練習をすることはできないか。少子化時代、このような対策も必要ではないかという思いであります。いかがでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 議員仰せのとおり、最初申し上げました、少子化等によって部員が少ない、また、部として成り立たない、対外試合ができない、そういう状況も多々見られます。

そこで、部員が少ない部活を集めて、合同で練習活動を行うことができないかということではございますが、部活動は競技種目の技能の向上だけではなく、運動習慣の確立や心身の健康増進、生涯を通して運動に親しむ意欲や態度の育成も大きな目的でございます。

また、部活動には生徒指導上の観点からも、生徒が運動や文化活動に打ち込むことを通して、自分の

居場所や存在価値を発見したり、思いやりや責任感を学んだり、人間関係づくりを経験したり、協力することや努力することの大切さを実感するなど、議員仰せのとおり、多くの意義を含んでいるわけでございます。

現在、部員が少なく、単独チームで試合に出場できない学校は試合前に合同練習を組んでおりますが、常時、合同での練習となりますと、活動時間の確保とか、あるいは移動手段、指導者の配置などのことから難しく、各学校それぞれで部活動の充実を図っていく必要があるのかなと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 今、言いましたように、総合体育館であったり多目的グラウンドというのは無理かもしれませんが、そこに子どもたちを集めて、市内の学校で、子どもたちを集めて対応ができたという思いであります。

一番はやっぱり市内のスポーツクラブですね。全国大会にも出場する野球であったりサッカーであったりという子どもたちが、ああいう姿で部活動に取り組んでくれる姿が一番かなという思いですが、そういう多くの子どもたちが参加する部じゃないところもありますので、やっぱり拠点を市内の学校で場所を決めて、人数を把握して、合同の練習。

今でも土日、それから、試合前となれば合同でもやっている部があるということでもありますので、常ということではありませんが、そういう取り組みも顧問の先生方の話し合いの中でできたら、また変わってくるのかなということもありますし、合同でないと試合に出られないという部も出てきていると思いますので、そういう取り組みも必要かなというふうに思っております。

もう一回、教育長に、学校を拠点として練習をすることができないかなという思いもあるんですが、そういうことはできないですか。お伺いをいたします。

○教育長（有村 孝君） 部員が少なくというチームですね。先ほども申しました、試合前は合同練習をしているチームが本市でも二つ、三つ、事例がございます、もう大会は終わりましたけれども。ただ、今、申し上げましたように、数多くはできま

せんけれども、年間を通じて、顧問の先生方同士で話し合いをしながら練習していくと。今度はどこの学校、今度はどこの中学校と、そういうふうにすることは可能じゃなかろうかなと思いますが、そういうことがもし必要であるとするならば、校長を通じて働きかけてまいりたいとは思っております。常時ではございませんけれどもですね。

○3番（松崎幹夫君） そういう部分を取り組んでいただきたいという思いであります。

部活動を合同でという思いも今、言いましたが、前は学校再編の話をしました。ですから、学校再編が先なのか、部活動を合同でやっていく姿をつくるのが先なのかという部分では、そういう形も頭の中に入れて進めていっていただきたいなという思いであります。

現状、顧問の先生方をつけることも大変になってきているというふうに私は聞いて、今、質問したんですが、複数の先生方で部を見ているということでもあります。そういう分では大いに結構かなと、大いに進んでいるのかなという思いですが、先ほど言いましたように、子どもたちの合同の練習をするという部分では、教育委員会のほうでそれぞれの校長先生を交えて、部活の現状と話し合いを持って、学校側の話も聞いていただいて、そして、教育委員会のほうでまとめていただきたいという思いでありますので、そういうことについてはいかがですか。いま一度、お願いをいたします。

○教育長（有村 孝君） 5校合同での練習についてでございますが、教育委員会でそれぞれの校長先生方を交えて話し合うことは可能でございます、しかし、部員が少なく、合同チームで大会に出場する部活動は、先ほど申しましたように、大会前には合同練習いたしておるわけでございますが、5校合同の練習につきましては、各学校の顧問が引率しなければならぬこととか、あるいは移動に要する交通手段の確保が難しいことなどから、年間を通して練習することは困難であると考えているところでございます。

しかし、年間を通じてではなく、これも先ほど申し上げましたけれども、年度当初や大会前の5校合

同練習、このようなことにつきましては、必要に応じて、校長同士の話し合いを持っていただきまして、練習することは可能であると考えております。

今後も各学校の要望に応じて話し合い、また、望ましい5校による合同練習のあり方については、研究してまいりたいと考えているところでございます。

○3番（松崎幹夫君） やっぱり部活に入る子どもたちを増やしてほしいという思いと、やっぱり子どもたちに部活の楽しさや汗をかくことの気持ちよさということも子どもたちに知ってほしいし、積極的に校長先生以下、教育委員会、一緒になって取り組んでいただきたいなという思いであります。

先日、9月1日に剣道の市の選手権大会がありました。私も参加させていただきましたが、小学校、中学校、高校、全員の参加が41名でありました。昔でいったら、選手権ですので各学年ごとの試合になります。41人。我々のところでいえば、各学年がそれ以上いたなという思いであります。それだけ人口減少、少子化ですね。そういう部分では部活もどの部も厳しい状況なのかなという思いであります。

そういう部分ではやっぱり合同、一緒になってチームをつくる、練習をするという姿も今後出てくるのかなという思いでありますので、進めていただければなというふうに思っております。

次の項に入らせていただきます。

3番の郷土芸能についてであります。

高齢化や人口減少に伴い、郷土芸能の保存、存続が非常に厳しくなっている。今回の国指定の七夕踊が来年度までで休止すると聞きますが、市としての考えを伺います。

○市長（田畑誠一君） 七夕踊の存続に対する市の考え方です。

昨日も濱田議員から縷々御質問がございました。

七夕踊は、私が申すまでもなく、本市のみならず本県の貴重な国指定の重要無形民俗文化財であります。太鼓踊りに加え、つくり物や行列ものが登場する、全国的に見ても類いまれなる大がかりな民俗芸能であります。かつては大阪の万博に出場をされたとか、そういった輝かしい実績と申しますか、誇れる七夕踊を披露し続けてこられました。

そのことは、もう何年になりますかね、ダイードリンコさんが全国放映で大きく取り上げたことも、七夕踊のすばらしさというものを、価値ある郷土芸能であるということを雄弁に物語っていると思います。

何よりも熱心なのは七夕踊保存会の皆さんでありますから、これまでの協議を通して、来年度までは継続して行い、再来年度以降については、休止も含めて、今後、協議を重ねて方向性を出していきたいということとされております。

本年開催の七夕踊には、文化庁の調査官や県文化財課もお越しいただきました。七夕踊の現状をつぶさに見ていただいたところでもあります。

市としましては、このように文化庁や県とも連携をしながら、今後の七夕踊のあり方について、何よりも熱心に取り組んでいただいております保存会の皆さんと一緒に、慎重に協議をしてまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 本当に慎重に協議していただきたいという思いであります。

国指定の重要無形民俗文化財であり、本市の伝統ある七夕踊の休止を聞くと、大変残念であり、今後の見通しが気になるところであります。

太鼓踊りや虫追い踊とは違って、それぞれ11の公民館でしかできない準備であったり、人的確保や自助努力をされてきている。しかし、高齢化、少子化により、公民館での対応が難しくなってきたというようにお話もされました。

今後、市の取り組み、七夕踊にかかわってこられた皆さん方といい方向にいくようにかかわってほしいし、今回、本当に国、県の担当職員の方も見ておられましたので、一緒になって検討していただければという思いであります。

そういう部分では、市内の郷土芸能のほかの団体の存続についてはどうかお伺いをいたします。

○社会教育課長（梅北成文君） 市内の郷土芸能保存会の現状についてであります。

市内には現在、国指定のただいまの七夕踊や県指定のガウングン祭り、太郎太郎祭り、また、市指定の祇園祭、羽島南方神社の太鼓踊り、川上踊、虫

追い踊、野元の虎とり踊りを初め、16の郷土芸能保存会があります。また、存続が難しくなり休止しているものとして、土川左官踊りや土川棒踊り、坂下棒踊りなどがあります。

存続されている各保存会では、高齢化を初め、後継者不足、道具作製技術の継承問題、使用する衣装、太鼓、鐘などの購入、修繕費等の捻出など、さまざまな課題を抱えながらも苦心して活動をされている状況であります。

○3番（松崎幹夫君） 本当に苦心されているという思いであります。

前回、聞いたときの17団体が今、16団体と言われました。坂下の棒踊りが休止ということのようであります。

本市の郷土芸能は歴史ある伝統的な催しであり、郷土芸能を行う地域では少子高齢化や過疎化が進み、人材確保が難しくなり、担い手不足が課題であります。そういうさまざまな課題を抱えている保存会ではありますが、地域の伝統を後世に伝え、地域の宝である郷土芸能を保存、継承していかなければならないという思いであります。

そこで、今、課長のほうからもありました各保存会への市の補助というのは、年々、増額になってきております。しかし、長年の活動によりまして、衣装や太鼓、鐘、つくり物等がどの団体も劣化をしてきている状況であります。市の補助もですが、国、県の補助制度の取り扱い、民間の補助制度の取り扱いに苦慮している状況であるということでもあります。

そういう部分では、各団体への照会や手続の協力をしていただきたいがどうか、伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 郷土芸能保存会への助成についてであります。

郷土芸能保存会に対しましては、市運営補助金で財政面を支援しているところでありますが、保存会によりましては財政的余裕がなく、衣装や太鼓、鐘の購入、補修などが難しい状況もございます。

太鼓など道具の修繕等につきましては、国や県の文化財保護事業の助成を初め、民間企業等が行っている助成制度もございます。

市といたしましては、これまでも各保存会に文書

で助成制度の周知を行っておりますので、今後とも周知や紹介を行うとともに、申請や手続書類等の作成へのアドバイスや支援にも取り組んでまいりたいと思います。

○3番（松崎幹夫君） そのとおりであります。

教育委員会、社会教育課、そういう部分で協力をしていただいて、補助制度を活用しないと、本当にそういう資金がないという状況でございますので、補助制度を利用して補修したり、新しく新調できればという思いでございますので、よろしくお祈りしますが、私、平成28年度の公益財団法人鹿児島県文化振興財団の助成事業ということで、平成21年度から補助がございます。今まで本市がこれに当たったことはありませんでした。そして、毎年10の団体が、市町村がここに助成をいただいております。いちき串木野市、令和元年、初めて今回当たりまして、川上踊が当たったという報告を受けました。

やっぱりそういうのも大いに重要であります。衣装であったり、太鼓であったり。太鼓も、川上踊の皆さん方も言われておりました。時期によっては湿気によってすぐ破れると。そういう部分では、本当にそういう補助がほしいということも言われておりましたので、こうして本市に多くの郷土芸能にかかわっている団体がありますので、こういう補助制度の紹介とかしていただければなという思いであります。

何よりも本市の市内の企業、事業所の皆さん方がいろんな行事、催しに協力してくださることも大きな支援であります。本当にありがたいことでもあります。いろんな行事、催しに常に御協力くださる本市の事業所、企業の皆さん方に本当に心からありがたいという思いであります。

最後になります。今後のことを考えるなら、郷土芸能保存会の団体が一堂に会し、郷土芸能について協議、検討すべきではないかという思いがいたしますが、そのことについて伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 郷土芸能保存会の団体が一堂に会し、協議、検討することについてであります。

市といたしましては、これまでも保存会の方々と

それぞれの問題を共有しながら、その解決に向けて話し合いを進めてきたところでございます。

一方、保存会同士では、市来地域において、祇園祭保存会、七夕踊保存会、川上踊保存会、虫追い踊保存会が連携して、市来の祭写真コンテストを実施し、市の文化祭等で作品を展示したり、市来の祭カレンダーを作成したりしてPRに取り組むなど、保存会が連携した独自の有意義な取り組みをしております。

郷土芸能を保存継承する上での課題は地域や保存会の実情によってさまざまですが、市来地域の事例のように連携交流のメリットも考えられますので、今後の話し合いや連携・交流のあり方について、今後、各保存会の意向を確認した上で検討してまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 検討していくという言葉がありますが、写真コンテストであったり、祭りのカレンダーをとということで取り組んでおられると。やっぱりそういうことがいい取り組みでありますので、今、課長が言われましたように、その取り組みに16の全部の団体も入れていただいて、市が支援していく形をとれたらなという思いであります。

そういう部分では、この厳しい時期に取り組みをされ、前向きに連携、交流を市が支援していただきたいという思いであります。

最後に、市長の見解を伺いまして、私の全ての質問を終わります。

○市長（田畑誠一君） 郷土芸能を伝承してこられた先達の歴史というのは、私はすばらしいと思います。その思いもまたすばらしいですね。心がけも志もすばらしい。

そして、この郷土芸能は、私も今年も七夕踊、太鼓踊、川上踊、ずっと見させていただきましても、舞っている方々も誇りを持って、何か使命感を持ってといいますか、楽しそうに子どもたちも、きらびやかな衣装を、女性の姿をして、私たちの少年時代だったら恥ずかしがって後ろずさりをするもんでしたけれども、何か楽しそうに誇りを持って舞って踊っておられる。目が輝いているといいますか、とってもいい光景だなと思います。

それで、子どもたちが、みずからが少年期、ふるさとでの思い出をずっと連ねていって、成長していくわけですね。そしてまた、見る人を楽しませて、そして、地域の皆さん方のきずなといいますか、そういったものをまた一層深めていく、連携の輪を。とてもだから大事なことだと思います。

郷土芸能を継承することによって、それはまさに地域の教育力だと私は思っております。

それぞれの地域で、七夕踊を筆頭に保存会の皆さん方が一生懸命頑張っておられますので、みんなと一緒に、市もできる限りの応援をしながら、今、それぞれの16の団体も一緒に話し合いをしたらどうですかとかいう御提言やいただきましたが、今後も郷土芸能を続けることが、さっき申し上げましたとおり、地域の明るいきずなの輪になり、子どもたちの思い出になり、そのこと自体が子どもたちの成長を促すわけありますから、これからもそれぞれの地域で一生懸命取り組んでおられますので、市も一緒になって協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（平石耕二君） 次に、中里純人議員の発言を許します。

[9番中里純人君登壇]

○9番（中里純人君） おはようございます。私は先に通告いたしました2件について質問いたします。

まず、ネット依存とSNSの活用についてであります。

今日、携帯電話なしには日常生活ができませんし、また、仕事をするにしても、情報を共有するにしても、SNSを初めインターネットは欠かせない時代となりました。このことは今後も一層進んでいくことは間違いありません。

一方で、スマホの社会問題として、飲食店やコンビニ店のアルバイト定員が冷蔵庫や食材などで悪ふざけ動画を交流サイトに投稿するバイトテロにより、企業が謝罪に追い込まれるトラブルが相次いでいます。企業側は法的処置を含め、厳格に責任を追及するようです。

また、マンションの受水槽内で泳いだりするなど

の常識では考えられないような行動の投稿があったり、先日は常磐自動車道であおり運転をした車の同乗女性を関係のない別人に特定して拡散し、女性の顔写真や実名などがさらされました。女性は発信者や拡散した人たちに対し、法的処置を検討していません。

また、いじめ問題で関係のない方を加害者として、顔写真で特定し、匿名性をいいことにさまざまな書き込みが行われています。

このような人権侵害は増加の一途です。

平成31年3月、大阪府教育委員会は、昨年6月に大阪府北部地震が登校時間帯に発生し、登下校中の安全確保について新たな不安が上がったことや、災害発生時や連れ去り、痴漢などの犯罪に巻き込まれたり、巻き込まれそうな際の緊急の連絡手段や犯罪の抑止力として活用するために、これまでの携帯電話の校内持ち込み禁止の方針を見直して、保護者が持たせたいときは、登下校に限り、子どもが携帯電話を所持できるよう、持ち込み禁止の方針を一部解除することにしました。それに伴い、子どもたちが持参する携帯電話の取り扱いに関するルールが必要であると、ガイドラインを作成しました。

また、6月には、東京都は2009年に通知した都立高校、公立小学校は持ち込み禁止を取り消し、校長や教育委員会の判断で、一律禁止するのではなく、必要に応じ、学習指導や安全確保のために適切に活用できるようにするとしました。

これを受けて、文部科学省も小中学校への平成21年の通知を見直し、持ち込み解禁に向けて検討を始めました。

学校への持ち込みが可能となればスマホの所持率が上がり、トラブルの発生も増加することが危惧されます。

インターネット、ゲームスマホによるネット依存の増加と低年齢化が急速に進行していて、2018年度の厚生労働省の調査では、男子では中学生11%、高校生13%、女子では中学生14%、高校生19%となっていて、民間の調査によりますと、県内の依存度はやや高いそうです。

私は平成27年の6月議会でスマホやタブレットに

よる子守り動画の危険性を指摘しましたが、日本教育情報化振興会による12歳以下の子どもの親3,000人についての調査では、1歳から4歳までの70%がユーチューブやニコニコ動画を見ています。そして、そのうちの半数は夢中になっているということです。

二、三歳児は言葉を覚えたり、視覚や聴覚が発達する時期で、刺激の強い光や映像を与えると脳の発達に影響があると指摘されています。乳幼児はゲームやスマホの時間が長くなるといらいらすることが増え、寝つきが悪く、ぐずることが多いそうです。

一方で、シニア世代は人生100年時代の到来というようなことも言われておりまして、新しい社会の形としましてソサエティ5.0の実現が提唱されています。この世代のSNS利用については、電通の調査によりますと、フェイスブックで趣味を楽しみ、仲間との交流により生活の幅が広がる、体に不安を感じている方は家族や友人とのつながりを強く求めている、ラインを利用することで一定の効能を感じているようです。

このような情報化社会に対して、各年代において対応を講じていくことも私たちの責任であることから、以下、それぞれの年代の対応について若干伺ってまいります。

そこで、まず伺います。

市長は今日のネット社会において、功罪ありますが、どのような御認識か。また、市としての取り組みをどのように考えておられるのか、答弁を願います。

以上で、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中里純人議員の御質問にお答えいたします。

お述べになられましたとおり、狩猟社会から農耕社会、工業社会、情報化社会に続く人類史上5番目の新しい社会がいわゆるソサエティ5.0だそうあります。第四次産業革命によって、新しい価値やサービスが次々に創出され、暮らしが変わり、働き方が変わると言われております。したがって、シニア世代にも携帯、スマホを有効に御活用いただくことは今後必要なことであると捉えております。

一方で、携帯、スマホの使い方によっては、心や脳に深刻な影響を与えてしまうことが問題となっております。先ほど縷々例をお述べになりました。また、犯罪やいじめにつながることも社会問題となっております。

今後は携帯、スマホ活用のメリット、デメリットを踏まえた対応が必要であると考えているところであります。

○9番（中里純人君） それではまず、本市の実態について伺います。

総務省の平成30年度の調査によりますと、スマホの所持率は小学生45.9%、中学生70.6%、高校生97.5%です。

本市の小中学生の携帯電話の所持率はどうか。全国、県との比較で示していただきたい。

○教育長（有村 孝君） 小中学生の携帯、スマホ所持率の全国、県、市の実態でございます。

先ほども述べられましたけれども、平成30年度に総務省が発表した青少年のインターネット利用環境実態調査及び鹿児島県が発表いたしました平成30年度携帯電話・インターネット利用に関する調査によりますと、自分専用の携帯、スマホの所持率は小学生は全国が55.8%、県が16.2%、市が15.7%となっております。中学生は全国が75.5%、県が31.1%、市が35.1%であります。

全国と比較いたしますと、小中学生ともに所持率はかなり低くなっております。県と比較いたしますと、小学生は県よりも0.5ポイント低く、中学生は4ポイント高くなっている状況でございます。

○9番（中里純人君） 次に、本市では、小中学校での学校への持ち込みについてはどのような状況なのか、その理由もあわせて見解を明らかにしていただきたい。

○学校教育課長（大迫輝久君） 本市においての現段階で携帯、スマホの学校への持ち込みは原則、禁止としております。しかし、学校の許可を得た形で持ち込みをしている学校が3小学校と1中学校あります。

理由としましては、まず病気、持病があるために緊急に連絡をとりたいというもの。それから、不審

者対応。それから、学校が遠距離のため登下校。そういった親との連絡をとるためというのが主です。

○9番（中里純人君） それぞれの学校におきましては、携帯電話の利用や使用、さらには犯罪やいじめなどの児童や生徒が携帯電話を使った事件などに巻き込まれないための指導とか、どのようになっているのか、できるだけわかりやすく示していただきたい。

○学校教育課長（大迫輝久君） 小中学校では、情報教育の一環として、情報モラルに関わる学習や警察署、携帯電話会社などによるスマホ、携帯安全教室などを行っております。また、授業参観で情報モラルの授業を行い、親子で携帯、スマホやインターネットの正しい使い方について、学んだ学校もあります。あわせて、PTAと連携して、家庭内ルールやフィルタリングの設定について呼びかけております。

保護者へ向けては、学級通信や学校便り等を通して、学校での情報モラル教育の様子やトラブルの予防法などについて、周知、啓発を図っております。

○9番（中里純人君） 本年の5月25日にWHOはゲームをやめられずに正常な社会生活が送れなくなってしまうことをゲーム障害という依存症の一つとして認定しました。今までネット依存という言葉はありませんでした。

厚生労働省の調査では、ネット依存の疑いのある中高生は平成24年で52万人、平成30年では93万人と6年で倍近くなり、割合では、平成24年に中学生が6%、高校生9.4%が、平成30年には中学生12.4%、高校生16%と増えているようです。

本市におきましては、ネット依存症の児童、生徒はいないのか。また、ネットによるいじめや仲間外れ、さらには性的被害などの事例や相談などないものか。あるとしたら、具体的に明らかにされたいのであります。

○学校教育課長（大迫輝久君） ネット依存について、平成30年度、本市の保護者へのアンケートによりますと、平日2時間以上利用している小学生は6.8%、中学生は19.8%でした。寝るために布団に

入っても携帯電話やインターネット機器が手放せない小学生は14%、中学生も14%であり、小中学生ともに7人に1人はネット依存の傾向がみられます。

ネットによるいじめ、仲間外れについては、悪口や嫌なうわさ話を書かれたことがある小学生は5%、中学生は17%でした。

ライン、ツイッターなどのアプリケーションでのグループから仲間外れにされたり、嫌な思いをしたことがある小学生はゼロ%でしたが、中学生は6%でした。

本市におけるネットによる性的被害等の事例や相談の報告はありません。

○9番（中里純人君） 7人に1人はネット依存症ということです。ユーチューブとかを見ていると、次から次へ関連のある動画が出てきまして、ついつい長時間見入ってしまいます。

青少年インターネット環境整備法という法律で、18歳以下の子どものスマホにはフィルタリングアプリやサービスを導入することが義務づけられています。

平成29年の同僚議員の質問でフィルタリング率は中学校では県平均より劣るとのことでしたが、改善されているのか。全国や県と比較して、どのようか伺います。

○学校教育課長（大迫輝久君） 小学校の県のフィルタリング設定率79.4%に対しまして、本市は75.0%、中学校は県77.8%に対しまして、本市は77.2%でございます。

この調査は県の調査のデータでありまして、国の調査は確認しておりません。

○9番（中里純人君） 29年からすると、フィルタリング率は格段に上がっているようでございますが、今の任天堂のゲーム機とかにもスマホによる独自の規制がかかるようになっておりますし、スマホは親が買い与えるのではなくて、保護者みずから正しい使い方を教えるというペアレンタルコントロールとか、グーグルのファミリーリンクとかが効果的だと言われておりますが、このようなのは活用されているのか伺います。

○学校教育課長（大迫輝久君） そのような機能

について、今後、また勉強して啓発してまいりたいと思います。

○9番（中里純人君） 今のような実態をお伺いしましたが、今後どのような対応をとるかということでございます。

私がいろいろ調査して、最も肝要なことといえますのは、スマホに対する正しい使い方や犯罪やいじめなどへつながりかねない事例をそれぞれの年代で十分に学習するということだと思っております。

生活の基本の場である家庭での決まり事をつくるにも、保護者がやっぱりその必要性を十分理解しないと実効性はありませんし、一口に家庭といってもさまざまな家庭があり、一律にはいかないように思います。

先ほど紹介しました大阪府とか東京都のように、ひとり親家庭ではお互い連絡をとり合うために携帯電話が必要な家庭があるかもしれません。そのような状況を勘案すると、学校、家庭、そして自治体として、取り組みをそれぞれの立場で実施していくことが必要と考えております。

そこで伺います。

教育長は学校での取り組みとして、携帯電話の学校への持ち込み並びに児童生徒に対する犯罪やいじめなど、加害者及び被害者にならないための指導を今後どのようにされていく考えか伺います。

○教育長（有村 孝君） ネット依存への対応についてでございますが、やはり先ほど議員仰せのとおり、学校、家庭、関係機関が連携した取り組みを進めていくことが大切であると捉えております。

そして、やはり何よりも大切なのは家庭でのコミュニケーションであり、子どもを見守り、親子がともに理解、共感しようとするのであろうと考えております。

携帯、スマホ等の利用のルールにつきましても、先ほど来、申しておられますが、児童生徒の主体的な取り組みとすることが、児童生徒にとってルールの必要感を高めることにつながります。また、子どもたち自身がルールを守ろうとする行動につながると考えております。そのためにも、家庭内ルールは親子が十分に話し合っ、納得した上でルールを決

めていくことが大切であろうと考えております。

本市では、昨年度、市の子どもサミット等でゲームやインターネットのよりよい使い方を議題に取り上げました。そして、各小中学校の児童会、生徒会代表が集まりまして、共通して取り組むことを話し合い、ルールを決め、「やるべきことをやってから」という標語等をつくって、全学校に提示して取り組むようにしました。また、これは子どもたち自身がつくり上げた標語でございます。

そういうことで、市としましても、私としましても、先月29日でしたか、教職員、保護者、市民の意識を高めるために、鹿児島大学大学院から准教授を講師に招き、ネット社会に生きる子どもたちに必要な資質、能力とは何かというテーマで市の教育講演会を開催いたしました。214名の教職員初め、地域の方、保護者の方に参加していただきまして、ネット社会に生きる子どもたちに必要な資質、能力について考えたところでございます。

これからのネット社会に生きる子どもたち、これは子どもだけじゃなくて、私たち大人もネット社会で生き抜いていかなければならないことでございます。今後も児童生徒を中心において、子育てに直接かかわっている学校、家庭、関係機関が連携した取り組みを進めてまいります。

そして、何よりも学校でのさまざまな取り組み、先ほど来、課長が申していますような取り組みを実践してまいりたいと思っております。

○9番（中里純人君） スマホの禁止というのは現実的ではないわけですが、大阪府のガイドラインでは、持ち込み解禁とあわせて、家庭だけでなく教育委員会、学校が指導を強めていくようです。

教育長も答弁されましたが、親と子が話し合っ、管理していくということが一番求められているわけですが、今、講演会の話もされましたけれども、家庭での取り組みが一番必要ということで、保護者に対する研修を強化する必要があると考えますが、どうか伺います。

私は先ほどの講演会も参加しましたが、平日ですし、一般の方はなかなか来られない時間帯でありま

すので、やはりこういう保護者に向けて、そういうような啓発活動をしたらどうかと思いますが、伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 小中学生のネット利用に対する家庭での役割や取り組みについてということであろうかと思っております。

小中学生のネット利用につきまして、ネット依存防止、フィルタリング設定、家庭でのルールづくりなどの安全で適切な使い方を指導するのは、最終的には保護者であると認識しているところでございます。そこで、各小中学校の家庭教育学級やPTA活動におきまして、小中学生のネット利用の安全で適切な使い方に関する保護者向けの研修会を平成30年度に24回実施し、啓発を図っているところでございます。

また、市教育委員会と市PTA連絡協議会が一体となり、小中学生のネット利用等について、家庭でのルールづくりを推奨しており、夜9時以降のノーメディア運動の推進を市PTA連絡協議会の努力点の一つに掲げるなど、周知、啓発に取り組んでいるところであります。

今後とも、研修会等の開催も含めて、教育委員会や市PTA連絡協議会が連携して、啓発に取り組んでいきたいと考えております。

○9番（中里純人君） 県ではアドバイスできる大人を養成する安心ネットサポーター養成講座を開催しています。私も資料を拝見しましたが、ネットの基本用語から説明してありまして、非常に中身の濃い講座のようです。

この講座の内容及び本市での受講の状況とか、わかったら伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） ただいま申されました県の安心ネットサポーター講座であります、一応、我々といたしましても必要な研修ということで、実は私も受講いたしました。また、たしか議員さんの中にも受講されたり、あと、PTA関係者も受講されたりということで把握はしているところでございます。

実際どれほどの方が参加されたかというのはちょっと確実には把握はしておりませんが、非常に我々

も、社会教育課の職員も受けておりますけれども、実際受けて、議員がおっしゃられたとおり、非常に有意義な研修でありましたので、今後また、PTA関係者等含めまして、周知を図っていきたいと思います。

○9番（中里純人君） 社会教育課長も同僚議員も受講しているということですので、ぜひ多くの方に呼びかけていただきたいと思います。

具体的な取り組みを2例、紹介します。

まず、仙台市ですけれども、仙台市の教育委員会は約7万人に及ぶスマホと学力の調査を行いまして、スマホを1日4時間使用して、家庭で勉強を2時間以上している子どもはほとんど勉強していない子どもよりも、スマホを使用した子の成績が悪いという実態が明らかになりました。このような調査結果をもとに、子どものスマホ利用は1日1時間以内と呼びかけて、成績アップを呼びかけております。

もう1例ですけれども、さつま町では小中学生にゲーム、スマホの使用アンケートを実施しました結果、小学校の1年から3年の男子の18.8%がゲーム、スマホ依存症の疑いがあるということと、高学年から夜の10時以降に寝るのが5割を超えるというのがわかりました。

衝撃を受けた町では、小、中、幼稚園、保育園の家庭教育学級で講演会を開催し、家庭教育の啓発として、親子でお風呂に入る年ごろのためにお風呂ポスターというようなものを作成しまして好評のようです。これは耐水性にすぐれていて、水でお風呂に張れるというもので、親子で生活のリズムをつくる、子どもを健全に育てるための7カ条というものをイラストも入れてつくってあります。

報道でも紹介されたようでございますが、今年度は睡眠アンドメディア日誌という事業としまして、子どもが睡眠や学習、ゲームの時間を記入して、ルールを守る習慣をつけさせるというような取り組みを行っております。

今、2点、例を挙げましたが、本市でもこのような取り組みを参考にされてはいかがだと思いますが、伺います。

○教育長（有村 孝君） 大人も子どもも24時間

の持ち時間があるわけでございますが、現在、今、議員仰せのとおり、スマホ、携帯を利用、使用する時間が1時間とか2時間とか、4時間以上とか。非常に生活時間の中で多い時間を占めてくるようになっていましてございます。

そこで、私ども市の教育委員会といたしましては、校長会等を通じて、とにかく生活リズム表をつくらせると。1週間分をですね。そして、一日、テレビゲーム、スマホも含めてですが、1時間以内と。睡眠もありますけれども、あと、宅習時間は校長がそれぞれの学年に相応した時間、これだけは確保しなさいということで1枚のプリントですが、A4判で生活リズム表をつかって、今、活用しているということでございます。

もちろん、それが守られていない場合もたくさんあるわけですが、そういうことで、とにかくゲームは1時間以内だということで、親も子も話し合いをしながらルールもつくるし、それから、生活リズム表の取り決めもつくったと。これで今、実践している途中でございます。

それで、学校によりましては、それぞれ守られているかどうか、学期ごとに追跡調査等もアンケート調査等もやっているところがありまして、学級PTAの話し合いのテーマといたしましうか、そういうところに持ち込んでいる学校もあると聞いております。

何とかして、ネット社会に生きる子どもたちですので、大人もそうですが、触るなとか、見るな、そういうわけにいきません。来年から、小学校もプログラミング教育、いわゆるネットを使って、プログラミング教育を行っていきます。1人1台のタブレットが与えられているわけでございますので、それをうまく活用していく。

一番の問題はデメリットの部分が非常に大きいということがございますので、市の教育委員会といたしても、親といたしましうか、家庭と連携しながら、また、電話会社とか警察とか、そういったところと連携しながら、子どもたちを健全に育成していけたらなと思って、そういう施策を進めているところでございます。

○9番（中里純人君） 文部科学省の児童生徒の問題行動に関する調査では、2016年度の暴力件数は、小学校では2万2,800件で、前年度に比べて5,700件余り増加しているようです。一方で、中高生では減少しています。特徴的なのが小学校の低学年で増加しているようです。

文部科学省では、暴力件数の増加に対しまして、繰り返し暴力を振るう子、感情のコントロールができない子が増えている。小学校の入学までに自分の意思を言葉で伝えるための家庭教育が十分でないケースが目立つとの見解を出しています。

睡眠不足とか不規則な睡眠でいららする、攻撃性が高まると言われまして、これが小学低学年の暴力増加につながっているという指摘もあります。

本市におきまして、低学年の暴力についてはどのような状況を把握しておられるのか伺います。

○学校教育課長（大迫輝久君） 低学年の暴力ということですが、教育委員会に報告が上がる、要するに大きなけがとか暴力、そういう報告はございません。しかし、小さなことで、子どもたちのいざこざ、そういうのは確かにあると聞いております。

○9番（中里純人君） 私は平成27年の6月議会で、スマホやタブレットの子守アプリによるサイレントベイビーということについて指摘しましたが、答弁では実態を把握していないが、スキンシップがとれるよう取り組むということでした。

以後、今日におきましては、乳幼児がユーチューブなどの動画を夢中になって長時間見ている状況があるようです。2歳児の4割がスマホを使っていて、半数が夢中になっている。3歳から5歳児では6割を超えていて、10%ぐらいが依存傾向にあるとの調査結果もあります。

乳幼児のころからのスマホの依存ということが非常に問題になってきているわけですが、先ほど、小学校の低学年の暴力の影響というようなことについて述べましたが、対策は早ければ早いほどよいと思われまます。忙しい母親が子どもにスマホを与え続けた結果、保育園に入園したものの、子ども同士の会話も遊びも全くできず、孤立した事例というような

こともお聞きしました。

乳幼児のころから保護者のこの問題に対する理解と対応が必要なことから、以下、伺います。

市立保育園、幼稚園での保護者への研修など実施されているのかどうか伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 乳幼児のスマホ依存についての御質問であると思います。

乳幼児期からスマホを与えることでの脳の発達への悪影響や言語能力の遅れ及び注意力の欠如の症状が出るなど、いわゆる2歳児問題として現在、問題視されております。

現在、乳幼児健診では、母親に対し、愛着形成に必要な子どもの目を見て、抱っこし、声をかける大切さを話しているほか、テレビやスマホの刺激が脳に悪影響を及ぼしていることなどを伝えております。また、関係機関と連携し、講演会も実施しているところでもあります。

また、市内保育園、幼稚園においては、保護者や保育士を対象とした研修会を開催したほか、市保育連絡協議会の職員研修でもネット依存の研修会を行うなど、市内各園が連携して、2歳児問題に取り組んでいるところでございます。

今後、広報誌等に情報を掲載するなど、全世代の方へも周知をしてみたいと考えております。

○9番（中里純人君） 2歳児問題に取り組んでいるとのことですが、もっと今言われたような乳幼児の健診とか、保育園、幼稚園などでの研修を充実するべきだと思っております。私も孫を持つ身として、この問題は将来にわたって非常に不安な案件です。繰り返し繰り返し啓発を続けていただきたいと思っております。

次に、シニア世代の利用につきましてですが、シニア世代は趣味や仲間づくりなど、生きがいをづくりに役立つという調査結果があり、高齢者のSNS利用はうつ病の予防とか認知症の対策になるという調査結果もあります。文字の入力によって手先を動かして脳に刺激が与えられ、人との交流によって認知症のリスクが低減されるということも調査で証明されております。

今後、高齢化社会において、SNSを使った高齢

者のケアとかなども取り組んでいかれることと思っております。

公民館を初めとする本市が主催する各種講座。例えば、簡単なスマホの使い方など、新しい講座などを開設することを含め、避けて通れない情報化社会への対応を積極的に行うべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） シニア世代のSNS等の利活用についてであります。

交流サイトでありますSNSにはInstagram、ツイッター、フェイスブックなどがあり、シニア世代でも趣味や仲間づくりなどに役立っていると認識しております。

本市の生涯学習講座及びいきいき大学におきましては、現在のところ、SNS利活用等に関する講座は開設をしていないところでありますが、市民のニーズを調べた上で、他市や携帯電話各社が実施しております講座等を参考にしながら、今後、検討してまいりたいと思っております。

○9番（中里純人君） 検討するとの答弁ですが、ある生命保険会社の2016年の調査によりますと、健康寿命は男性が72.14歳、女性が74.49歳で、理想とするのは81歳というようなことが載っております。このような取り組みが健康寿命の伸びることにつながれば幸いと思っております。

次の質問に移ります。

水産業についてであります。

私たち、海のまち、いちき串木野市は四つの漁協が扱う鮮魚とともに、日本一の船籍を誇る遠洋マグロ、水産加工ではつけ揚げ発祥の地として、海の恵みを存分にいただいて発展してきました。

しかしながら、沿岸漁業では高齢化、不漁、燃油の高騰、魚価の低迷など存続の厳しい状況があり、マグロ漁業においても、漁獲制限のほか、同様の状況で廃業に至る会社も出ているやにお聞きします。

一方では、市内の4漁協においては、羽島のちりめんが豊漁、島平の海の駅食堂や串木野のまぐる館の盛況、市来ではちりめんと物産館が好評のようですが、現在のマグロ及び沿岸漁業の状況はどのようなか。就労者を含めて、現状について伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 現在の水産業の現状についてでございます。

沿岸漁業の平成30年の水揚げ状況は、数量で775トン、金額で3億8,500万円となっております。5年前と比較しますと、数量で173トン、金額で4,500万円、約1割減少しております。

マグロ漁業の平成30年の水揚げ状況は、数量で9,349トン、金額で86億2,400万円となっております。5年前と比較しますと、数量で7,013トン、金額で19億9,200万円、約2割減少しております。

また、平成30年度の4漁協の物産館、食堂の状況は、来客者数37万7,000人、売上金額5億3,700万円となっております。

なお、4漁協の正組合員数は現在177人で、5年前の8割程度に減少しております。

○9番（中里純人君） 答弁がありました。沿岸と比較して、マグロ漁業の落ち込みが大きいようです。

先日、農林水産省より発表されました平成30年の漁業センサスによりますと、5年前の平成25年と比較して、漁業経営体では16%の減、県は18.2%の減ですが、本市では就業者が2割減ということですので、国、県と比較しますと減少率が大きいようです。

養殖業は11.7%と減少率が低いようですが、先日から報道によりますと、長島町で赤潮により8万6,000匹のブリに影響があつて、被害額は1億円強というようなことで、リスクも大きいようです。

漁業振興に関しましてはすけれども、四つの漁港整備に始まり、沿岸漁業では、種子島周辺漁業対策事業補助金によるハード事業補助、環境補助として、稚魚の放流、藻場の育成、就業者への支援、活性化のための船底清掃による省エネ対策、共済掛金の補助などなど、マグロ漁業や母港基地化奨励補助、就労者補助など多くの施策がありますが、事業の効果並びに成果を明らかにされたいのであります。

○市長（田畑誠一君） 本市の大きな基幹産業の一つでありますこの漁業につきまして、総体的なお考えで、今、御質問であります。

沿岸漁業においては、これまで漁業資源の維持、

増大、つくり育てる漁業のため、魚礁や藻場礁の設置、藻場増殖プレートの設置などを推進することで、藻場の造成が図られております。

特に、このつくり育てる漁業につきましては、県の事業として、本市の組合長さん、串木野の組合長さん、私もその一人として、つくり育てる漁業の増量について、いつも訴えているところであります。

また、漁業者の皆さんのコスト削減のためには、漁船省エネ対策事業や漁獲共済支援事業により漁業者の生産性の向上や負担軽減に努めたほか、新規沿岸漁業就業者支援金により、後継者の確保を図っているところであります。

そのほか、中里議員お述べになりましたとおり、種子島周辺漁業対策事業を活用した物産館等の施設整備の助成等を行うことで、漁業経営の安定が図られていると考えております。

マグロ漁業においては、母港基地化推進に向けた事業やまぐろフェスティバルへの助成、新規マグロ漁業就業者への支援等を行い、地元でのマグロ水揚げや積み込み等の調達による経済効果があるのではなかろうかというふうに考えております。

○9番（中里純人君） つくり育てる漁業で藻場が造成され、物産館で漁協の安定経営につながっているということでございます。

物産館は先ほど37万7,000人の来客があるということで、交流人口の増にも寄与しているようです。

今後の課題についてはどのようなか伺います。

○市長（田畑誠一君） 水産業につきましては、先ほど中里議員お述べになりましたとおり、後継者不足とか、何よりも資源の減少と申しますか、それとまた、燃油が高騰、高どまりだとか、いろんな厳しい面があります。

そういった中でいかに水産業の振興策をこれから進めていくかということですが、これまでも国、県の協力をいただきながら、議会の皆様の御理解をいただき、さまざまな施策を実施してきております。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、今日の漁業を取り巻く環境は、組合員の高齢化や後継者不足、魚価の低迷などによる漁業意欲の減退、また、漁協の事業収益の減少や施設の老朽化対策な

ど、大きな課題が山積しております。

難しい課題であります。今後とも国、県等の協力をいただきながら、また、漁協関係者と協議を重ねながら、議会の皆さん方のいろんな御意見等も賜りながら、より効果的な施策を展開していくように努めてまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 7月1日に開催されました議員全員協議会で、市内にあります羽島、串木野、島平、市来の4漁協のうち、羽島、島平の2漁協は、県の漁協一本化の方針によりまして来年の4月1日合併するとの報告がありました。まずは、県内の12漁協で合併し、令和7年には全漁協で合併となるようでございます。

県内の漁協を一本化する方向に至ったのはどのような背景なのか。本市の羽島、島平、2漁協が合併に至った経緯について伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 県内の漁協合併につきましては、組合員の減少や高齢化が進む中、経営基盤の強化を図るために10年以上前から話し合いが進められてきましたが、漁協間の財務格差もあり、難航してまいりました。本市の4漁協においても合併に向けて協議されてきた状況もございましたが、結果、合併には至りませんでした。

このような状況の中で、県漁連においては、漁協の経営健全化、基盤強化を通じた漁業経営の安定を図り、漁業者がこれからも継続的に漁業を営んでいくために2段階での合併を提案し、協議参加に賛同した漁協でまずは合併に取り組む方針が決定されました。現在、県内47漁協のうち、本市の羽島漁協、島平漁協を含む12漁協が県一漁協合併に向け、協議されている状況でございます。

羽島漁協、島平漁協の合併につきましても、経営の健全化、基盤強化を図るために合併に参加しているとお聞きしております。

○9番（中里純人君） 継続的に漁業ができるように合併することでもありますが、合併の可否というのはどのような手続を経て決定するのか。単位漁協の意思というのはどのように勘案されるのか。また、名称とか、組織、合併までのスケジュールはどうなっているのか伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 県一漁協の合併につきましては、合併期日を令和2年4月1日とされており、今後、新漁協の名称とか、組織等、合併の詳細を協議し、12月から来年1月に各漁協の合併総会で承認が得られると、法的手続を経て、新漁協の設立になると伺っております。

なお、各漁協の漁業の種類、組合員の資格、漁業権、出資金などにつきましては、そのまま新漁協に引き継がれることになっております。また、現在の漁協が新漁協の支所となり、支所管理で事業を行うこととされております。

○9番（中里純人君） 合併後の漁業者への支援についてですけれども、新漁協の所在地は鹿児島市になるようですが、いちき串木野市の串木野、市来漁協と鹿児島市の漁協に所属する羽島、市来漁協ができるわけですが、合併予定の羽島、島平漁協の種子島周辺漁業対策事業補助金についてはどのような扱いになるのか。

また、本市独自の新規沿岸漁業就業者支援金や沿岸漁業活性化推進事業補助金はどのようになるのか。同じ本市の漁業者でありながら、不利益の生じる方はないのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 現時点で合併後の旧漁協につきましては、お述べになりましたとおり、支所としての位置づけがなされると聞いております。

支所に所属する市内漁業者の支援につきましては、市内の他漁協と同様の支援を考えているところであります。

また、種子島周辺漁業対策事業につきましても、対象漁業者の関係漁協等が行う共同利用施設等の整備の支援でありますので、これまでと同様に活用できるとのことです。

○9番（中里純人君） 従来どおりの支援が受けられるとのことと安心してました。

今後、県の漁協一本化で強固な漁協運営がなされていくことと思います。海の恵みをいただきまして、いちき串木野市がさらに飛躍できますように願うものです。

これで質問を終わります。

○議長（平石耕二君） 次に、東 育代議員の発

言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） 皆様こんにちは。私は先に通告いたしました2件について、市長の見解をお聞きいたします。

本市は、国よりも一足早く幼児教育や保育の無償化への取り組みが始まりました。幼稚園や保育所が無償化となることで女性の社会進出が進み、女性の活躍の機会も多く、期待が膨らみます。

一方では、社会の環境が大きく変化する中で、女性が安心して社会で活躍できるような環境整備も同時に進めていく必要があります。地域ごとにそれぞれ抱える事情は異なりますが、子育てしやすい環境整備、質の高い子育て支援サービスが求められるようです。

超少子高齢社会となり、少子化による人口減少社会への対応が大きな課題となってまいりました。そのような中、自治体ごとに独自性のある子育て支援対策に取り組んでいます。本市においても、ソフト面、ハード面、両面から多くの子育て支援サービスの提供があります。

しかし、近隣の自治体と比較した場合、出生率はどうでしょうか。本市独自のサービスは他市よりも手厚いものもあると思っておりましたが、周辺自治体よりも出生率が低いのはなぜでしょうか。

子育て支援のサービス提供について、子育て環境の整備について、このままでよいのか。子育て世代の方々は何を望んでいるのか、何に困っているのか、本市の子育て支援施策について、いま一度、検証してみることも必要ではないかと思っております。さらには、分析結果に基づいて、成果につながるような取り組みが重要であると思っております。

そこで、まず初めに、子育て世代の包括的な拠点づくりについて、幼稚園、保育所の無償化により働く女性の社会進出は進んでいるが、子育て世代の抱える課題は多く、子育て環境は未整備である。支援やサービスの提供はあるものの、少子化は加速していく。このような状況を踏まえて、数点お聞きしていきます。

まず、子育て支援センターの現状と課題について

お伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東 育代議員の質問にお答えをいたします。

子育て支援センターの現状と課題についてであります。

本市の子育て支援センターについては、串木野地域にさわやか子育て支援センターが1カ所あります。そのほか、串木野地域にある子育て広場きらきらと、支援員を派遣している市来地域にある自主サークルすくすくがそれぞれ週1回開催をされております。

子育て支援センターの課題としましては、利用者が多く、年齢ごとにクラスが分けられ、行きたいときに利用できないなどの問題があります。

こうした状況を踏まえ、私はマニフェストにも掲げておりますとおり、市来地域に子育て支援センターが必要であると考えております。

現在あるこの3カ所の利用状況等につきましては、福祉課長のほうに答弁をいたさせます。

○福祉課長（立野美恵子君） 利用状況についてであります。平成30年度の年間延べ利用実績で、さわやか子育て支援センターは約8,700人、自主サークルすくすくは約1,700人、子育て広場きらきらは約800人であります。

○議長（平石耕二君） 東議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時15分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○10番（東 育代君） 先ほど利用状況の現状、課題について御答弁いただきました。利用者数、登録数。利用者数については延べ人数だったと思うんですが、さわやか子育て支援センターは8,700人、すくすく1,700人、きらきら800人ということの答弁でございました。

課題については、さわやか子育て支援センターを

利用したくてもなかなか利用できないということでございました。

3カ所を利用されている方も複数おられるようにお聞きしておりますが、利用者からの意見や要望、どのようなものがあるのかお聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） 利用者からの意見や要望については、子育て支援センターの新たな設置や子育て広場などの回数の増、いつでも相談できる場所や雨の日でも遊べる場所などがほしいとの要望があります。

○10番（東 育代君） 今、課長のほうから答弁がありましたが、そうですね、私たちのほうにも早くもう1カ所ほしいなということ、それから回数の問題、あるいは相談体制がなかなかうまく伝えられないというようなのをお聞きしているところでございます。

先ほど市来地域にという市長の答弁もありましたが、これまでも何回か質問を重ねてまいりましたが、庁内で検討委員会を設置されているようですが、進捗状況についてお聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） 子育て支援センターの増設については、庁内の子育て支援検討会で検討を重ねているところであります。

進捗状況としましては、7月にワーキング会議を開催し、子育て支援センターの設置について協議・検討しておりますが、包括的な拠点施設の整備など新たな課題も出てきており、それを含めて検討しているところであります。

しかしながら、子育て支援への環境づくりは重要でありますので、支援センターの開設に向け、関係機関と協議を進めてまいります。

○10番（東 育代君） 新たな課題も出てきたということで協議中ということですが、この子育て世代包括支援センターというようなことも前日の同僚議員のほうでも質問があつたんですが、いつまで待てばいいんでしょうか。

もう少し具体的に。もうずっと検討中で、協議をして、研究中でという答弁を繰り返しお聞きしているんですが、もう少し時期について、どの時期を目指しているのか。本年度中なのか、あと一、二年先

なのか、もうずっと検討されるのか。もう少し具体的にお願いします。

○福祉課長（立野美恵子君） 今、時期ということですが、昨日から子育て世代包括支援センター拠点の整備については、令和2年ということもありますので、そこを目指して検討をしているところであります。

○10番（東 育代君） 子育て世代包括支援センターを含めた中で、来年度までに何とか方向性を出していくというふうに理解してよろしいんですね。

○福祉課長（立野美恵子君） 現在のところ、そういうところを目指して行っているところであります。

○10番（東 育代君） 子育て世代包括支援センターについて、後でもう1回、お聞きしたいと思います。

さわやか子育て支援センターは非常に内容が充実して、利用者からも喜びの声をお聞きしております。しかし、利用者が利用したいときに使えないということが課題ということもお聞きしております。利用者が多いので、利用回数や利用時間を増やしてほしいと多くの声があります。私たちも聞いております。

ニーズはあるのに対応できない。このような現状をどのように認識なさっておられるのでしょうか。お願いします。

○福祉課長（立野美恵子君） さわやか子育て支援センターは、議員仰せのとおり、年齢ごとにクラスが分かれており、行きたいときに利用ができないので、いつでも利用できる子育て支援センターの希望があるということは承知しております。

新たな開設に向け、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 協議ということではありません。本当に協議をしてくださいと言うしかないんですが。

本年3月末で、0歳から5歳の人口1,087名とありました。保育施設利用が853人。ということは、在宅で234人とあるようです。0歳児から5歳児の21%ぐらいは保護者と家庭、地域で子育てを頑張っていることがわかっています。

この方々が、この子育て支援センターを非常に望んでいると。2割程度の人たちはやはりこういうのを望んでいるんですよということですので、早急に方向性を示してほしいなと思っていますところです。

次に、既存の子育て支援関連サービスの現状と課題についてお伺いします。

多くの子育て支援策やサービスの提供がありますが、出生数、出生率の減少について、県、近隣の市よりも減少率が大きいことは危機的な課題であるように思っております。

それぞれの市や町で支援やサービスの提供、事業費が異なることは重々承知しておりますが、本市の支援やサービス、未来の宝子育て支援金事業や乳児紙おむつ購入費助成事業等、たくさんありますが、子育て環境の整備の現状について、課題について、検証されているのかお伺いします。

○福祉課長（立野美恵子君） 本市の子育て支援サービスの現状と課題についてであります。

本市の子育て支援サービスについては、子育て世代の経済的負担を軽減するため、市独自で乳児紙おむつ購入費助成事業、未来の宝子育て支援金事業、子ども医療費助成事業などに取り組んでおります。

新たな子育て支援センターの設置など課題はありますが、先ほど申しました事業については、子どもを生き育てる環境を充実するため、一定の役割を果たしていると思っております。

○10番（東 育代君） 一定の役割を果たしているということですが、やはり出生率が近隣の自治体よりも低いということはもう少し分析をされて、なぜなのか追究することで、新たな発見につながると思うんです。

私たち、福岡県のうきは市に行きましたが、やはりデータに基づいて取り組むべきことを整理されて、そして、成果につながっていきました。

総合戦略の事業成果報告を見せていただきました。子育て世代に選ばれ、将来を担うひとづくりでは、人口を増やすため、出生祝金や子どもの医療費助成、乳児紙おむつ購入費助成といった子育てにかかる金銭的負担の軽減策。また、ファミリーサポートセンターや病児・病後児保育、長子家庭訪問といった子

育てサポートや相談の機会創出など、多面的に子育て支援策を実施しており、全体として子育て環境は改善しているが、市全体の人口が減っていることもあり、出生数の増加にはつながっていないとあります。

「市全体の人口が減っていることもあって出生数の増加にはつながっていない」のところは非常に、他市のことも比較しながら分析していかなければならないのではないかと考えているところです。

支援金、補助金、いろんな支援策があります。金銭的負担の軽減策について、当初はとても画期的で、受給者からは喜びの声が聞かれました。しかし、それでもう一人子どもを生もうかなと思うのでしょうか。

今は妊婦健診、出産祝金、子ども手当など、国や県の子育て支援金は受給額が非常に手厚くなっております。

少し、日置市と薩摩川内市の事例を紹介しますが、出生数の比較をしてみますと、いちき串木野市では、平成31年3月末ですが、人口2万7,833人、平成26年から平成30年で出生数が40人減となっております。日置市では人口4万8,151人ですが、同じように平成26年から平成30年、出生数が31人減です。薩摩川内市では9万4,759人の人口ですが、出生数が54人減です。

いかがでしょうか。いちき串木野市の出生数、近隣と比較した場合にどのように認識されるのかなと思います。

平成29年度のデータによりますと、本市の出生率は6.1、日置市の出生率は6.9です。県は8.2、国7.6。伊集院保健所管内で6.9とありました。本市は伊集院保健所管内の平均にも達していません。

出生率の比較について、出生数の比較について、国、県、また、伊集院保健所の平均よりも低いことについて、どのように認識なさっておられるのでしょうか、お聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） 全国的に少子化が進む中、市町村における出生数、出生率の低下は深刻な問題であります。

また、出生率が県及び隣接市より低い要因については、高齢化率の高いことや合計特殊出生率が平成

29年で1.49で、平成24年より0.06ポイント下がっていることから、一人しか子どもいない世帯が増えてきているのではないかと思います。

本市の子育て世帯の割合を増やすには、働く場所や買い物、通勤のしやすさなど、まち全体の機能に関わるものであり、子育て世代の経済的な負担軽減のみならず、子育てのしやすいまちづくりにつながる施策について検討する必要があると考えております。

○10番（東 育代君） 人口動態のデータを見てみますと、薩摩川内市への本市からの転出、転入の割合は転出のほうが多いんですね。薩摩川内市、旧川内市だけが非常に多くて、周辺は少なくなっているのはいるんですが、それにしても全体的な平均としては、いちき串木野市とすると、この数字、もう少し分析をしてみる必要があると思うんです。このデータ、推移。いま一度、研究する必要があるのではないのでしょうか、お聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） 現時点では明確な原因の分析はできておりませんので、原因はさまざまな要因が複合的に重なった結果であると考えており、今後、分析を試みたいと思っております。

○10番（東 育代君） ぜひ分析をしてください。

少し紹介しますが、例えば不妊治療費助成事業がありますが、日置市や薩摩川内市においては、自己負担額から県の助成金を引いた額、これに市の支援があります。

また、日曜祝日に保育を必要とする児童の休日保育、夜間保育。これも日置市、薩摩川内市ともに支援体制が整っております。

放課後児童クラブについては、日置市は17カ所あります。薩摩川内市においては36カ所が開設しております。

地域子育て支援センターは、日置市は合併時に4カ所ができておりました。薩摩川内市でも8カ所が設置されております。

このように、子育て世代のニーズ、保護者の就労形態や生活環境の多様化に対応した取り組み、どこの自治体でも始まっております。本市の支援、サービス、他市とのサービスの比較について、いかがでし

ようか。

○福祉課長（立野美恵子君） 本市の支援の現状ですが、子育て支援モバイルサービス事業、乳児おむつ購入費助成事業、未来の宝子育て支援金のほか、昨年度は国に先駆けて3歳以上の第二子の保育料無料化など、諸事業を地域の実情を考慮しながら実施しているところであります。

先ほどから申しましたとおり、子育て支援センターをもう1カ所つくるということなどは少しできていないところもありますが、それぞれの自治体がそれぞれ考えて実施していると思っております。

○10番（東 育代君） 抱える課題というのは自治体ごとに違うということも承知しております。

でも、近隣の市町村との出生率等の違いについて、どこに原因があるのか、利用者の目線というのが、もう少しニーズ調査をされる必要があるのかなど。それに向けて取り組む姿勢も大事ではないかなというふうに思っております。

もう少し続けますが、総合戦略の事業成果によりますと、ファミリーサポートセンターは運営の評価はAです。しかし、そうでしょうか。

薩摩川内市はファミリーサポートセンターが福祉課とは別の場所にあります。支援を必要とする方、援助できる方々等の登録数も非常に多いです。本市は福祉課内に担当者がある。机があることで、センターとの位置づけのようですが、取り組みを実施したことで評価Aとなっています。

実情はどうなのでしょう。本市の登録状況と利用件数についてお聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） ファミリーサポートセンター事業は、本市で平成25年度から始まった事業であります。8月末現在、依頼会員33人、提供会員7人、両方会員12人の計52人が会員として登録されております。

利用件数については、平成30年度は延べ216件で、主な利用は子どもの習い事や養護学校への送迎であります。

○10番（東 育代君） まあ、登録数は伸びたと。利用件数を今お聞きしましたら、延べ216件とお聞きしました。実数では2件か3件ですよね。延べで

216ということでした。実稼働は本当に2件か3件です。

情報の周知がなかなかないということも原因ではあると思うんですが、少し薩摩川内市の状況を調べましたので紹介しますが、おねがい会員というんですかね、359人。まかせて会員170人、両方会員170人と。利用件数1,443件ということで、市の助成金も上乘せされて報酬として支払われております。センターには職員がいて、常時、相談体制が整備されています。

本市の実績をみたときに、ニーズがあるのに本当に機能しているのかなと思います。利用者が少ないのはなぜなのか、本当にこのままでよいのか、いま一度、検証をなさってみる必要もあると思うんですが、いかがでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 利用が少ないのは、依頼会員に比べ、提供会員が少ないことが要因であると考え、昨年度、依頼会員と提供会員の交流を試験的に行いました。

先ほど、実利用人数で2件とおっしゃいましたが、平成28年度が2件、29年度は4件と、少ない人数ではありましたが、平成30年度は少し試験的に交流をやったことなどによって、11件11人と実利用で少し伸びてきております。

今後はさらに子育て支援センターや自主サークルなど、母親が集まる場所でのマッチングに取り組んでまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 少しは伸びていると。しかし、提供会員が少ないということでございました。提供会員が少ない原因は何なのか、いま一度、検証をなさってみたらいかがでしょうか。薩摩川内市の場合には、提供会員のほうには上乘せして、報酬が支払われております。

ファミリーサポートセンターがあるかないかということが全てではないと思っておりますが、拠点があることで利用者が利用しやすくなっているということも事実であります。

この件については、後日、改めて質問させていただきます。

三つ目の子育て世代の包括的な拠点施設の整備に

ついて伺います。

29年6月議会で、総合的な子育て支援の拠点施設等の設置については、国から令和2年までに子育て世代包括支援センターの設置について取り組むよう示されたので、庁内で子育て支援検討会を立ち上げると答弁がありました。昨日の同僚議員の答弁では、令和2年度の設置に向けて、協議中、検討中とありました。

子育て世代包括支援センター、来年度設置可能ですよね。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 子育て世代の包括的な拠点施設についてであります。

子育て世代包括支援センターの役割は、先日も申し上げましたが、妊娠、出産、育児に関する各種の相談に応じ、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な支援を提供し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うものであります。

庁内検討会での進捗状況を申し上げますと、合同会議及びワーキング会議を開催し、子育て世代包括支援センターでの母子保健に関する支援、子育てに関する施策の役割などの内容確認を行うとともに、施設のあり方等について協議をしております。

センター設置については、国で示されているガイドラインを踏まえ、本市の実情に合った方法で、令和2年度末までの開設に向けて検討しているところであります。

○10番（東 育代君） 来年度末までには設置できるといふ答弁をいただきました。

妊娠、出産、育児、子育てとあります。さわやか子育て支援センター、きらきら、すくすくの3施設の利用者の方を中心に、子育てお楽しみ隊の方々がアンケート実績されましたので、それを見せていただきました。寄せられた75名の回答を少し紹介いたします。

まず、公園の整備についてお聞きしました。大変満足が2、まあまあ満足が28、どちらでもない16、不満21。

まあまあ満足28と答えた中でのコメントを紹介します。「小さい公園はあるが犬や猫のふんがある」、「トイレが汚い」、「草が伸びている」、「遊具が

さびている」、「0歳児から3歳児は遊べない」、「公園はあるけれども日陰や屋根のある施設がほしいが、安心して遊べる環境が整備されていない」というものでした。

また、子育て支援施設について問いました。大変満足が18ありました。まあまあ満足が27、どちらでもないが10、不満が13。

このまあまあ満足27の中の御意見です。「自由に行ける広場がほしい」、「室内で遊べる施設がほしい」、「図書館に子どもを連れていくと静かにと怒られる」、「さわやか子育て支援センターは内容がよく、とても満足しているが、利用回数をもう少し増やしてほしい」というコメントです。

その他、御意見、御感想がありましたら御記入くださいという項目について、「不妊治療の助成」、「インフルエンザ、ロタウイルス等の予防接種の助成」、「遊びに行くなら他市への風潮がある」、「子育て世代への対策が不可欠と思うが、その動きが見られない」、「子育て情報など、市のホームページや広報紙で知らせてほしい」。

先ほども述べましたが、令和元年4月1日現在で、0歳から5歳の人口、保育施設利用状況を見ますと、0歳から5歳の人口1,087名、保育施設利用者は853人、在宅234人でした。在宅234人は子どもの人数ですが、多子世帯もありますので、寄せられた75人のアンケートの回答は非常に重たく、価値があるものではないかと思っております。

この中で、「遊びに行くなら他市への風潮がある」、「子育て世代への対策が不可欠と思うが、その動きが見られない」との意見に悲しくなりました。

多くの意見や要望を紹介いたしました。このアンケートの結果、コメントについて何かあったらお聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） 本市においては、国の制度に加えて、中学校卒業までの子ども医療費助成事業、子育て支援モバイルサービス事業、乳児紙おむつ購入助成事業、未来の宝子育て支援金、子育て支援センター事業、乳幼児健診、産後ケア事業のほか、昨年度は国に先駆け、3歳以上の第二子の保育料無料化など諸事業を実施し、可能な限り、計

画的に子育て支援に取り組んでおります。

御紹介された子育て支援にかかる御意見、要望等のニーズは多種多様であります。限られた財源の中で優先度を考慮しながら、より効果的な施策から取り組んでまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） ここに75人の回答がありますので、また必要があれば、ここにいっぱい子育て世代の人たちがコメントを書いております。私はこれは非常に貴重な資料だと思いますので、また後ほどお見せしたいと思っております。

医療費のことも言われましたが、医療費をいいますと、日置市であっても、いちき串木野市であっても中学校まで無料。ただ、薩摩川内市は高校まで無料というのがありますので、どこの自治体もやっぱり同じように取り組んでおります。

安心して子育てできる環境整備を切望する声が非常に多く寄せられております。日々、子育てに奮闘中の75人の保護者の切実な声です。

平成18年から、未来の宝子育て支援金の制度が始まりました。発足当時は多くの喜びの声が寄せられました。今は、出生祝金、最高10万円ですね。妊婦健診も14回までは無料ということです。また、子ども手当などの制度も充実しております。

出産や子育てには本当にお金がかかりますが、5万円、10万円いただくよりも、5万円、10万円稼げる環境整備が必要という声もお聞きしております。

安心して遊べる場所、ママさん同士で話ができる場所、困ったときに預かっていただける場所、困ったときに相談できる場所など、支援を必要としている利用者の生の声を聞いたときに、現状では福祉課、健康増進課、健康増進センター、教育委員会などと、状況に応じた支援体制のあり方では、利用者は言いたいことも言わずじまいになるのではないかなど思っているところです。それが遊びに行くなら他市への風潮というような言葉であらわされたのかなど、非常に悲しくなりました。

包括的な拠点施設の整備、窓口の一本化、ワンストップの窓口。これが必要ではないかと感じているところですが、お聞きします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 妊娠、出産、育

児に関する各種の相談に応じ、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な支援の提供を行うものが、先ほど来、申し上げておりますとおり、子育て世代包括支援センターの役割となりますので、この子育て世代包括支援センターの中で相談しやすい環境も考慮し、開設に向けて協議してまいりたいというふうに考えております。

○10番（東 育代君） まずは利用者が足を運びやすい環境整備が重要ということです。

私は女性委員会で保健福祉部会、健康づくり、子育て福祉全般に所属しております。その中で、地域で支え合うための世代間交流を推進していくことが重要ではないかと多くの意見が出ました。

そこで私たちができることは何か。地域全体で子育てに取り組むことが重要であるので、具体化するために現場の生の声の聞き取りをいたしました。

子育ての支援が必要な方、子育ての援助ができる方も地域の中にはたくさんいることが調査する中で見えてきました。現状では集える場所や交流できる場所がないので、館があれば可能ではないかとの意見が出されました。そこで、子育て世代の包括的な拠点、地域で支え合うための世代間交流施設、安心して子育てできる環境の整備が少子化対策には欠かせないと思っております。

女性委員会では、さらにこういう声もありました。点在する施設よりも1カ所に集約できる施設が必要と。ネグレクト、児童虐待は氷山の一角で、子育てする中で精神的に追い込まれる状況は誰にでもあり得る。子育て環境は変化しているので、「大丈夫だよ」と一言声をかけられる環境が必要。寺子屋モデル事業は大変ありがたいが、参加者が少ないのは、時間や回数に課題があるのではないか。また、最近の社会問題で子どもの貧困への対応も現状、課題となっております。

地域で支え合うための世代間交流を推進する上で、地域活力を子育て支援に活かせるような子育て世代の包括的な拠点、館がやはり必要と調査する中で見えてきました。

先進事業視察で岡山県奈義町に行きました。出生率が増加していることについて調査しました。旧保

育園跡を活用したなぎチャイルドホームでは、子育て世代の困り事や相談、必要な支援体制、情報が得やすい拠点施設があり、安心して子育てできる環境が整っておりました。また、支援を必要とする人や援助できる地域の人が集い、地域の活力を活かすこととなり、出生率も大きく伸びていっておりました。合計特殊出生率2.8となっておりました。

子育ては先送りできるものではないと思っております。急激な社会の変化とともに、子育て世代を取り巻く環境も大きく変化しております。市の子育て支援もニーズに合っているのか、このままでよいのか、分析をしっかりとやって、優先順位の整理をしていただきたいと思っております。

利用者が何を望んでいるのか、利用者目線できちんと整理していただきたいという思いがしておりますが、もう一度、お聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） 課題の整理と成果についてであります。子育て支援の環境整備は重要であると考えておりますので、子育て支援センターの整備などとあわせて、今後、研究してまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） 研究していくという答弁をいただきました。

もう少し紹介しますが、今回の質問するに当たって、女性連の役員さんから、薩摩川内市や日置市の会合に出かけると、子ども連れの若い方々の参加があるのに、いちき串木野市ではほとんど見かけない、どうなっているんでしょうかと問題提起をされました。

そこで、合計特殊出生率を見ますと、薩摩川内市は1.86、日置市は1.68。国が1.43、県が1.69。本市は1.5です。薩摩川内市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンによりますと、合計特殊出生率の推移については、平成19年度までは減少傾向にあるが、平成20年度以降は上昇傾向に転じ、国、県の水準よりも高い水準を維持してあります。本市の出生率や合計特殊出生率の推移を見たときにどうでしょうか。右肩下がりであることに愕然といたしました。

このままでは、周辺自治体に飲み込まれてしまう

のではないかと危惧をしております。人口動態を見たときに、周辺の自治体への転出が多いこともわかっております。原因追及はされていると思いますが、子育て支援サービスの提供のあり方について、また、子育て支援施策について、見直しの必要もあるのではないのでしょうか。

また、鹿児島市にあるすこやか子育て交流館りぼんかんのミニ版のような子育て世代の包括的な拠点、館が必要と私は感じております。子育て世代の包括的な拠点、施設について、市長の見解を求めます。

○市長（田畑誠一君） 今日のこの政治課題の中で、これは国を上げて、内政の一番の課題は少子化対策であります。本市ももちろんそのとおりであります。

そういった点に鑑みて、東 育代議員、みずからの議会人とされてのライフワークといえますか、そのことを少子化対策、特に子育て支援について、ここも数年来ずっと御提言をいただいております。

本市もそういった思いで、何とか子育てしやすい環境をつくりたいということで、議会の皆さん方と協議をしながら、いろんな制度をつくってまいりました。しかし、まだもちろん足りないところがたくさんあります。

さっきから話が出ておりますように、例えば未来の宝子育て支援金は、1番目の子どもさんが2万円、2番目は3万円、3番目の子どもさんは10万円、3番目の子どもさんは誕生日ごとに入学するまで毎年1万円5万円。入学するとき5万円とか。この制度は今から13年前、平成18年の1月1日から始めた記憶をしております。

その後、最近では乳児の紙おむつの支給とか、それから、乳児健診とか産後ケアとか医療費の助成とか、いろんなことをしてまいりました。

医療費の助成等につきましては、確かにうちは中学校まで、薩摩川内市は高校までしております。しかし、さっき申しあげました子育て支援金は、薩摩川内市などはその制度はないと思います。

それから、議会の皆さんの提言もあって、一緒になって、国がまだスタートしていないのに、去年から本市は3歳児から5歳児の第二子の保険料も無料

化にしました。また、議会の皆さん方の強い要請で、鹿児島県のトップをきって、小中学校の普通教室のクーラー等も設置をいたしました。

でも、東議員がいつも力説しておられるとおり、子育て支援センターとか子育て世代包括支援センターとか、まだまだその建設に至っておりません。何とか令和2年度は建設をしたいという方向で進めてまいります。

出生率が少ないとか御指摘がございます。いろいろ要因はあると思うんですけども、それは複合的に絡まっていると思いますので、いよいよこれから少しずつ分析したいと思います。

非常に心配なのは若いお母さん方の割合が非常に少ないんですね。ですから、本当に心配をしております。

そういった点で、昨日の御質問でも児童数の変化の推移を申し上げましたけれども、それはさておきまして、いずれにしましても、大事なことは子どもを生んでいただいて、育てやすい環境をつくることです。おっしゃるとおりです。それにはやっぱり働く職場の確保であったり、それから、買い物が便利であったり、医療機関が近くにあったり、公園が十分満たされとったり、交通の利便性がよかったり。いろんな角度からの総合力というのが一番大事だと思っております。

その中で、まず子育てしやすい拠点施設としての子育て支援センターと包括拠点についてのお話ですので、最後はこのことについてのみお答えしたいと思います。

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う子育て世代の包括的な拠点施設について、生み育てる環境の整備として、非常におっしゃるとおり、大事だと思っております。

国においても、令和2年度末までに子育て世代包括センターの開設を目指すこととしておりますので、本市においても、設置の形態にさまざまな選択肢があることから、本市の現状を踏まえ、既存の公共施設を活用して、開設に向けて鋭意検討してまいります。

○10番（東 育代君） 複合的ないろんな角度か

らということでございました。

あれもこれもではなくて、あれかこれかと。きちんと取捨選択していただきたいなと。そして、優先順位をきちっと明確にさせていただいて。

若い世代の転出が多いです。若い世代がいないんです。いないんじゃないかと、転出率も高いんです。なかなか移住定住も進まないです。

そういう中で、私はやはり子育て世代の人たちが住みやすい、安心して、このまちに住みたいという思いがあれば、隣のまちに職場があっても通勤可能な距離です。鹿児島にしてもそうです。ベッドタウンとしてということも数年前に言われておりました。住環境の整備も必要ですが、そういう子育て世代が安心してここに住んでいただくと、そこに人が集うと商業施設も増えるのではないかと。すると、それに関わる働くところも増えていくということになると私は思っております。

企業の誘致がなかなか進まない、思うように進まなければ、やはりそっちのほうからももう一回考えてみる必要があるのではないかと、これは私の持論です。

新聞記事でこんなものがありました。7月26日の新聞記事で、医療、介護は下流の処理班とありました。上流に保水力のある豊かな土壌がなければ、水は一気に下流へ押し寄せる。上流を意識せずに、下流の処理班である医療、介護を大量に整備することは果たして意味があるのだろうか。今、ここを意識できるかできないか。これは10年後の日本の社会保障にとって決定的な差となるだろうとありました。

第2期の子ども・子育て支援事業計画の中に、子育て短期事業、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業の取り組みも示されておりますが、周辺自治体では既に始まっております。

上流に保水力のある豊かな土壌づくり、つまり、子育て支援体制の整備、少子化対策に早急に努めるべきではないかというふうに私は思っております。上流をしっかりと意識して、妊娠、出産、子育て支援の利用者目線での取り組みを期待したいと思います。

この項は終わります。

次に、本市開催のかごしま国体についてお聞きします。

総合体育館は高速道路のインターから近く利便性が高いことから、車の乗り入れが多いと想定されます。しかし、一方では生活道路としても使われています。

駐車場や周辺環境整備はどうかお聞きします。このことについては前回も一般質問したところです。

○教育長（有村 孝君） 国体に向けまして、総合体育館周辺の駐車場の整備状況といいましようか、収容台数等でございますが、現在、駐車場は総合体育館が290台、多目的グラウンド559台、テニスコートが29台、合計878台の収容能力がございます。

先日行われました高校生のスポーツの祭典でありますインターハイでは、1日目20チーム、2日目、3日目は各16チームが試合を行いまして、駐車場の利用につきましては6割程度の利用がございました。

また、国体ではバレーボールは16チーム、バスケットボールは24チームが訪れる予定となっておりますので、両競技とも一日最大16チームが試合を行う予定でございます。

駐車場は限られておりますので、選手団や応援などに来られた方々には支障のないように、市職員、高校生補助員、ボランティアの方々はマイクロバスでの送迎を行うなど駐車場確保に努めるとともに、夏に3日間行われましたインターハイの交通量等も参考にいたしまして、市民の生活道路への影響が出ないように検討してまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） 今、教育長から答弁をいただきました。

本当に駐車場がきちっと整備されていないと、串木野インターから出てきて総合体育館へ向かう、あの県道串木野樋脇線は生活道路でもありますので渋滞が予想されます。

選手団や競技関係者だけでなく、観客の方々の駐車場もかなり必要となります。今、878台は可能という答弁でありましたが、878台で十分でしょうか。そのほかについて、競技関係者以外の応援に見える方々も車で見えると思うんですが、そこら辺についての対応について、お聞きします。

○教育長（有村 孝君） これから検討して、もう既に検討に入っているわけですが、万が一、駐車場等が満車になった場合はまず多目的グラウンド内を駐車場として利用する計画もございます。

なお、斉連ヶ池横の土地につきましても、利用できないか、今、検討しているところでございまして、また、それでも不足する場合は市来運動駐車場等を利用して、会場までシャトルバスを運行するなどして確保を図ってまいりたいと思っております。

先ほど申しましたように、インターハイの3日間のバスケットボールの競技を見ますと6割程度。ただ、あれは高校生のスポーツでございます。今度は国体。バスケットは少年女子、バレーは成年男子です。それから、障害者スポーツ大会、車椅子バスケットですから、チーム数からいけば今年と大体同じようなチーム数が1日当たり試合をしていくということで、競技内容もほとんど一緒でございますので、先ほど申しましたような数字が出てくると思っております。

○10番（東 育代君） 本市に見える方々、地理がよくわからない方々が見えますので、駐車場の整備、確保、誘導、ここら辺がきちっといかないと、混雑するのではないかなど。トラブルが起きないようにするために早目に取り組んでほしいなど願っているところです。

二つ目の、本市には宿泊施設が少なく、商店街は遠いようです。市外からの来訪者を商店街へ導き、巡回してもらうことが経済の活性化につながると思っております。経済活動の振興に向けた取り組みについてお聞きします。

○観光交流課長（後潟正実君） 観光案内所や観光特産品協会との連携などについてお答えいたします。

かごしま国体は、本市の豊かな自然や歴史・文化、食、さらに、本市の人情豊かな市民性などの魅力ある地域資源を全国にアピールできるよい機会だと考えております。

国体の期間中は、総合案内所の設置を総合体育館や串木野駅などへ計画しており、来訪者に対し、本市の食や観光などの魅力を情報発信するほか、あわ

せて、インターネットやSNSなどを活用した情報発信を行い、市内の食堂や観光施設などを巡回していただきたいと考えており、観光案内所や観光特産品協会と連携を図りながら進めてまいります。

また、総合体育館には物販や振る舞いを行うブースを設置する計画であり、観光特産品協会を通じて地元業者に会場周辺のブースに出店いただき、本市の特産品のPRに努めていきたいと考えております。

○10番（東 育代君） 本市には本当に宿泊施設が少ないですね。ホテルアクシアくしきの、あと民宿が少しあるのでしょうか。収容可能人数はどの程度でしょうか。宿泊施設が少ないことから、せっかく来られても、そのまま帰られると本当に残念ですよ。本市にはおいしいものもたくさんありますし、観光地として喜んでいただけるような魅力的な場所もあるように思っております。

情報発信も必要となりますが、来訪された方々に市内へ足を運んでもらえるように、観光特産品協会や観光案内所との協議が進んでいるというお話でございましたが、大丈夫でしょうか。

○観光交流課長（後潟正実君） 実行委員会の中に宿泊衛生専門部会を設置しております。そこで観光特産品協会とか、さまざまな方々とは連携をとりながら、国体に向けて取り組むこととしておりますので、十分連携をとりながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

本市への宿泊の人数ですけれども、9施設264人の方が収容可能でございます。

○10番（東 育代君） 264名ということでありました。これ、ホテルアクシアくしきので何名ですか。民宿で何名ですか。

○観光交流課長（後潟正実君） ホテルアクシアくしきのでは117人の宿泊能力がございます。それから、264名からこの117名を除きますと、民宿とか、あとビジネスホテルニューミナトさんとか、いろいろございますけれども、そこにそれ以外の方が泊まれるという形になるかなと思っております。

○10番（東 育代君） 大丈夫ですかね、264名。

ホテルアクシアくしきの。これで117というのは、きちっとベッド数があるでしょうけれども、民宿、

ビジネスホテルとか言われたんですが、110近い人数、大丈夫なんですよ。協議は進んでいるんでしょうか。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） 国体時の宿泊施設につきましては、今現在、県のほうとJT Bと一緒にございまして、10月3日から13日まで鹿児島県内全域で国体が開催されますので、宿泊施設の確保については非常に県のほうも苦慮しているところでございまして、本市で行われますバスケットボール、バレーボール競技につきましても、今、宿泊施設があったとおりでございまして、市内では賄い切れない部分が多々ありますので、その辺はJT Bのほうが中心になって、今現在、いちき串木野市以外の施設も含めた中で、いろいろ検討、協議しているところでございます。

○10番（東 育代君） この人数しか収容できないので本当に他市へ行くわけですので、その方々に市内に足を運んでもらうというのが一番大事かなと思っております。

また、競技開催中は会場の近辺に総合観光案内所の特設会場を設置されるとお聞きしているんですが、現在の総合案内所と特設観光案内所、2カ所の運営となるんですが、スタッフ体制は大丈夫なんでしょうか。

総合観光案内所、よそから見えた方は、ここに来て、何があるか、いちき串木野市を見るわけですので、よそから見えた方に満足してもらえよう事前研修も必要と思っておりますが、現状は6名の職員がいらっしゃるとお聞きしておるんですが、2カ所に分けたときに大丈夫でしょうか。

○観光交流課長（後潟正実君） まず、スタッフの体制についてであります。

総合案内所の設置を総合体育館と串木野駅などへ計画しております。総合観光案内所の職員やガイド会、観光特産品協会の協力を得るとともに、市の職員などによりスタッフの体制を整え、対応したいと考えております。

次に、スタッフの事前研修についてであります。大会期間中は全国から多くの来訪者が見込まれますので、おもてなしの心で御案内できるよう、スタッ

フの研修に努めてまいります。

○10番（東 育代君） 私は2カ所かなと思ったんですけども、今ある総合観光案内所のほかにあと2カ所ということですよ。3カ所になるんですよ。

本当に案内所が増えることはとてもいいんですけども、やはりそのスタッフの方々にきちっと事前研修を受けてもらわないと、ボランティアガイドの方々の協力をいただかれるということでしたが、ボランティアガイドさんは市内に15名程度とお聞きしております。その方々も全員、総動員ということになるんですが、どうなんですか。事前研修についてのタイムスケジュールみたいなことはわかっていますか。

○観光交流課長（後潟正実君） 現在、総合案内所のスタッフにつきましては、先ほど申しましたように、総合観光案内所の職員、ガイド会の皆さん、観特産品協会、市の職員、ほかにボランティアの方々等を募りながら、体制を整えてやっていくこととしております。その計画でございます。

接遇につきましては、やはり大会参加者に対しておもてなしの心で接遇できるように、関係機関、団体等の協力を得ながら、接遇意識の向上に努めてまいります。

○10番（東 育代君） もう少し時間がありますので、事前研修をきちっとしていただきたいと思っております。

競技の運営については、市民スポーツ課を中心に協議会の方々がなさることでしょう。イベント時での国体のPRやダンスの普及、あるいは市内にはサルビア、日日草、カンナとプランターが設置されて、国体へ向けての地域の機運の盛り上がりを感じられるようになりました。ボランティアの募集や協賛の方々の募集も始まっております。国体開催へ向けて、一生懸命取り組まれているのは重々承知しております。

本市で開催される国体を千載一遇のチャンスと捉えていますと、前回の一般質問において市長の答弁がありました。本市を知っていただき、関係人口の拡大、本市経済への波及効果、さらにはふるさと納

税にもつながるとよいなと淡い期待を持っておりませう。

最後に、かごしま国体に向けての意気込みを市長にお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） およそ半世紀、47年前、鹿児島県で初めて開催されました太陽国体に県民は歓喜に舞い躍りました。本市ではゆかりの相撲競技があり、市婦人会の皆様方が総出で、さながら燃える太陽のごとく、真っ赤なカンナの花を植栽されました。そして、市民ごぞって温かい思いやりとおもてなしの心で皆様方を歓迎申し上げ、成功裏に終了しました。

来年開催されるかごしま国体・かごしま大会に向けて、本市では実行委員会を組織し、さまざまな取り組みを行っているところであります。最近の取り組みとしましては、花いっぱい運動として、市内の小中学校や地区まちづくり協議会、女性連、高齢者クラブ、各通り会などへ花苗プランターを配付し、全国から訪れる方々を心のこもったおもてなしで温かくお迎えするための運動に取り組んでおります。

また、町なかの清掃活動も実施しており、これまで3回行いました。つい先だつての9月1日には200名もの方々が参加してくださいました。

8月25日には、総合体育館のガラス面に縦3メートル、横20メートルのカッティングシートを地元切絵師の青木文明さんに原画作成をお願いし、盛大に除幕式を行いました。テレビ、新聞で報道されたとおりであります。なお、その青木さんは今、9月4日から9月9日まで東京日本橋の高島屋でみずからの作品を出展され、活躍をされておられます。ありがたいことであります。

来年はいよいよ鹿児島県内で一斉に国体が開催されますので、先ほどから御意見いただいておりますとおり、本市もPRをする工夫を重ねなければというふうに考えております。

国体、障害者スポーツ大会の本市での開催は、本市を今申し上げましたとおり、全国にPRする絶好の機会であると考えております。いかに多くの方に本市を訪れてもらえるように、実行委員会を初め、関係団体、そして、市民の皆様と一丸となって取り

組んでいき、本市に来てよかったとさせていただき、また来たいなと思っただけのような大会にしたと思います。

そして、参加なさった選手の皆様方のさらなる成長と人生の飛躍を期待するとともに、御来場いただいた方々、また、運営に当たられる全ての方々に心から感謝を申し上げ、それぞれの皆様方の未来への力強い記念すべきスタートとなるよう、希望の風を乗せて、夢と期待を膨らませながら、皆様方をお迎えしたいと考えております。

○10番（東 育代君） 以上で一般質問の全てを終わります。

○議長（平石耕二君） 次に、江口祥子議員の発言を許します。

[2番江口祥子君登壇]

○2番（江口祥子君） 皆様こんにちは。お疲れさまでございます。本日、最後の質問に立ちます公明党の江口祥子です。通告に従い、一般質問させていただきます。

初めに、未来を守る県の鹿児島県HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業の本市における拡充についてお尋ねいたします。

HTLV-1とは成人T細胞白血病ウイルスのことで、主に血液中のTリンパ球という細胞に感染して、一度、感染が成立すると体内に潜ってしまうウイルスです。日本では、縄文時代以前からこの感染があったとされ、現在、感染者（キャリア）は100万人を超えています。

縄文時代から放置されてきた日本で白血病ウイルス撲滅への道筋ができたのは2008年。やっと患者がどこにどれだけいるか、国の疫学調査が始まったのです。感染者のごく一部においては、成人T細胞白血病（ATL）や下半身麻痺などを引き起こすHTLV-1関連脊髄症（HAM）という病気を発症します。鹿児島県は同ウイルスのキャリアや感染症の患者数が全国で最も多い地域の一つです。

そこで1点目に、本市におけるHTLV-1感染者の状況の詳細をお尋ねし、壇上からの質問とします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 江口祥子議員の御質問にお答えをいたします。

本市のHTLV-1の感染の状況についてであります。HTLV-1ウイルスの感染者は、お述べになったとおり、九州地方に多いと言われており、鹿児島県内の成人の約5%がキャリアであると言われております。

キャリアであっても、ほとんどの人が健康で病気にならずに一生を過ごせますが、感染者のごく一部にATLやHAM等を発症する人がいます。感染経路の一つに授乳による母子感染もあることから、鹿児島県では妊婦健診時に抗体検査ができるようになってきているところであります。

本市においての状況をお尋ねでありました。本市におきましては、平成29年度から現在まで、感染者の報告はないところであります。

○2番（江口祥子君） 感染者の報告がないと言われました。

ウイルスの保持者の情報がしっかり届かないという、それと先ほども言われましたが、発症率が少ない。また、まだまだしっかり理解はされていないということが主な原因の一つかなと思います。

次に、鹿児島県がHTLV-1根絶の施策として、キャリアの母親への粉ミルク補助を実施しました。これは、以前は風土病として国も全く動かない中で、そうでなかった事実を国も認め、患者さんたちに国は謝罪をし、ほとんどがキャリアの母親からの母乳による感染であることが判明しました。

鹿児島県にも長年苦しんできた患者の会の方たちが、キャリアの母親に対して今後HTLV-1という病気の根絶のために声を上げて、粉ミルクへの助成が今年度より全国初で実現しました。

そこで、本市ではどのくらいの方が申請しておられるのかお尋ねし、また、県の事業は1月に2,000円を12カ月助成するものですが、粉ミルクだけで赤ちゃんを育てる場合に1カ月1万円は超えてしまう支出となります。

そこで、本市でも独自に上乘せの助成ができないのかお尋ねいたします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 県の粉ミルク代

助成の本市からの申請については、8月末現在で申請はないとのことであります。

県の粉ミルク代助成の上乗せ助成については、未来の宝子育て支援金での出産祝い金のほか、乳児紙おむつ購入費助成事業などの助成を実施し、経済的支援を行っているため、上乗せの補助については考えていないところであります。

○2番（江口祥子君） 本人の同意があった方のみ、保健所から市町村のほうに連絡が来る仕組みで、同意がなかったら情報が届かないという仕組みになっているようでございます。

この政策としては、私が質問したのは、母乳による感染を防ぐ、それで根絶できる。そういった政策で質問しました。

引き続きまして、HTLV-1以外にも母親が病気等に罹患し、母乳を与えられない乳児や多胎児などの場合、粉ミルク代も大きな負担となりますが、このような場合にも大切ないちき串木野市の未来の宝の赤ちゃんたちの健やかな成長を願い、粉ミルクの補助はできないかお尋ねいたします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 先ほどもHTLV-1の罹患者についてもお答えしましたが、本市においては、未来の宝子育て支援金支給事業や乳児紙おむつ購入費助成事業などの経済的支援を行っているため、現在のところ、粉ミルク代の補助については考えていないところであります。

○2番（江口祥子君） 霧島市の粉ミルク助成は当事者の方々に大変喜ばれているようです。それは月3,000円を12カ月、3万6,000円を1,000円のチケットにいたしまして、最初でお渡しし、使える店もしっかりと市が連携をとって、近くのドラッグストアとか気軽に利用できるようです。

この粉ミルクの助成がHTLV-1に限定することなく、さまざまな理由で母乳を与えられない御家庭やお母さまに対して、大切な子育て支援の一つだと思います。助成があれば、もっと手を挙げていらっしゃる方もいるのではないかと思います。この粉ミルクの助成を実現していただくことを願っております。

この件について、どのような所感をお持ちでしょ

うか。市長にお尋ねします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど課長のほうから答弁がございましたが、県の粉ミルク代助成のほかに本市からも上乗せでというお話のようではありますが、本市の場合、8月末現在で申請がないところであります。

これは今の現況ですけれども、先ほど来、東議員も縷々お述べになられました大切な子育て支援で、何とか経済的な支援をしたいということで、本市としましては、先ほど来、申し上げておりますとおり、未来の宝子育て支援金とか、それから乳児の紙おむつの購入費の助成とか、そういったことを今させていただいておりますので、この粉ミルクの助成につきましては現段階では考えていないところであります。

○2番（江口祥子君） 次に、不妊治療への助成についてお尋ねします。

初めに、赤ちゃんのほしい両親に対して、鹿児島県では、医療保険の適用のない夫婦で行う体外受精や顕微授精といった特定不妊治療といわれる医療行為に対して30万円の助成を行っています。この方法は料金が40万円から50万円かかるために、県内の各自治体ではさらに市単独での助成を実施しています。

本市でも、一治療当たり10万円を限度に助成しています。大変にありがたいことと思います。そこで、特定不妊治療費に対する内訳を伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 平成30年度の申請件数は実人員16人、延べ人員26人。うち母子手帳交付者は8人でございます。

○2番（江口祥子君） 何件の助成を行って、何件の妊娠につながりましたか。お願いします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 先ほどお述べ申し上げましたが、実人員16人。延べでいきますと、1年の間に2回、特定不妊治療をされる方もいらっしゃると思いますので、暦年の方もいらっしゃると思いますので、延べで言いますと昨年が26人。妊娠されて、母子手帳を交付された方が8名というふうになっております。

○2番（江口祥子君） 不妊に悩む方へのさらなる支援が必要じゃないかなと思います。

次に、移ります。

通常、婚姻をして1年から2年にたっても懐妊しない場合、産科医は早目の不妊治療を勧めていると言われています。長年たつと母親の年齢も高くなり、妊娠しにくくなる傾向もあるようです。

まずは、特定不妊治療の前に一般不妊治療という方法があります。これはタイミング療法、排卵誘発法、人工授精と言われるもので、価格も特定不妊治療に比べると安いことと、妊娠する率が特定不妊治療に比べると随分高いものがあります。

本市でも、一般不妊治療への助成ができないのかお尋ねいたします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 一般不妊治療については、初期の段階で一定の効果があるということは聞いております。

さまざまな情報を調査しながら、研究してまいりたいと考えております。

○2番（江口祥子君） 経済的にも大変負担が少ないので、検討をよろしく願いいたします。

少子化が進む中、子どもを生み育てることは、夫婦だけでなく、社会全体で取り組むべきと思います。不妊に悩む御夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図る本市の助成支援に期待いたしまして、質問を終わります。

△散 会

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後2時35分